



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	アンソニー・イーデンと欧州統合、1951年-1952年 -イーデン・プランをめぐる政治と外交-
Author(s)	細谷, 雄一; HOSOYA, Yuichi
Citation	北大法学論集, 52(2), 1-72
Issue Date	2001-07-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/15081
Type	departmental bulletin paper
File Information	52(2)_p1-72.pdf



アンソニー・イーデンと欧州統合、一九五一年―一九五二年

―イーデン・プランをめぐる政治と外交―

細谷雄一

目次

- 序論 ―チャーチル政権における「失われた機会」？
- 一 チャーチル政権における欧州政策の展開
- (一) 欧州統合の新しい動向
- (二) 二つの演説

- (三) チャーチルとイーデン
- 二 イーデン・プランの構想
 - (一) ホワイトホールとイーデン・プラン
 - (二) イーデン・プランとマクミラン・プラン
 - (三) イーデン・プランをめぐる政治と外交
- 三 イーデン・プランの敗北
 - (一) イーデン、シューマンとモネ
 - (二) イーデン・プランの末路

結論

序論 — チャーチル政権における「失われた機会」?

一九六二年九月二四日、既に政界を引退し侯爵の称号を受けていたイギリスの元外相アンソニー・イーデン（エイボ
ン侯爵）は、ある書簡をウィリアム・ストラングに送つていた。¹⁾ ストラングは、イーデンが一九五一年にチャーチル
政権で外相に就任したときに、外務事務次官であった人物である。イーデンはストラングを外交官として、そして人間
として信頼していた。

イーデンのストラング宛の書簡は、憤慨と悲嘆に満ちた書面であった。それは、直前に『サンデー・タイムズ』(The
Sunday Times)』紙に掲載された保守党の元同僚政治家であるロバート・ブラスビーの回顧録の内容についてであった。

このブースビーの回顧録は、新聞紙面に掲載された後に、著書として刊行される予定となっていた。⁽²⁾ ブースビーの回顧によれば、欧州統合とイギリスとの関係を規定する上で重要な一九五一年に、イーデンは欧州統合に否定的な態度を示し、それにより欧州大陸諸国ではイギリスに対する非難が集まりイギリスが窮地に立たされたというのである。ブースビーの記述によれば、それはイーデンの責任に負うところが大きかった。イーデンは、このブースビーの予想外に辛辣な批判を読んで当惑し、また不信を募らせていた。イーデンがストラングに伝えるには、「これにあまりにも多くの不正確な記述があり、それについて何らかのかたちで対応せねばならないだろう」という。

問題は、一九五一年十一月二十八日の、イーデン外相のローマでの記者会見での対応についてであった。ブースビーの説明によると、同日イギリス内相のデヴィッド・マクスウェル・ファイフがストラスブルで、イギリスが欧州統合に積極的に関与することを示唆する演説を行った。ところがイーデンはローマで欧州統合への否定的な演説を行った。それにより、ストラスブルに滞在していたマクスウェル・ファイフやブースビーが、欧州大陸の人々から批判を浴びるようになったというのである。ブースビーによれば、イーデンの演説により当時欧州審議会に参加していた「全ての代表が、我々が欧州を裏切ったと思ひ、実際に我々は裏切ってしまった」のだという。「欧州審議会に対して、この声明は破滅的であった」⁽³⁾。

イーデンは、当時外務次官であったストラングに、このブースビーのイーデン批判に対する率直な感想を求めた。とこのころ、「ベヴィン、モリソン、そしてこの時期の私自身の下での事務次官として、あなたは存命する人物の中では、これらの中傷におけるばかげた言動と無責任について、誰よりもよく知っているだろう」からである。果たして、この憤慨さわるイーデンの書簡に、ストラングはどのような返答をしたのか。

ストラングはイーデン宛の返信の中で、「私はあなたと同じように感じた」と述べた。そして、ブースビーが「著し

く墮落してしまつた」ことを咎めた⁽⁴⁾。ストラングは正確かつ冷静な記述をもって、回顧録の中でブースビーの主張が明らかな誤りであることをイーデンに伝えた。これを読んで、イーデンはさぞかし安堵を感じたことであろう。イーデンの感情的な反論は、ストラングの冷静な同意を得ることになった。イーデンは弁護士と相談し、保守党議員の元同僚を法的手段に訴えるかどうかを検討して⁽⁵⁾いた。なぜイーデンは、このような憤慨を感じたのであろうか。そして、なぜそもそもブースビーは、そのような「不正確」な記述を回顧録で行つたのであろうか。それは単なる記憶の不正確さに過ぎないのであろうか。それともそれとは異なる政治的な意図が込められていたのであろうか。

この問題は、単にイーデンとブースビーの個人的な確執ではなくて、より深い意味を持つものであつた。即ちそれは、イギリスがどのようにして欧州統合に関与するべきかをめぐる、重要な政治問題であつたのだ。ブースビーがこの回顧録を書いた一九六二年に、マクミラン政権は欧州統合をめぐる苦境の最中にあり、前年一九六一年に発表した欧州経済共同体 (European Economic Community; EEC) 加盟申請の行方も、シャルル・ドゴール大統領の態度如何では、どのような帰結になるのか不透明な状況であつた。なぜマクミラン政権において、イギリスが欧州統合に参加する上で極めて困難な状況に陥つてしまつたのであろうか。ブースビーは、そのイギリスと欧州統合との対立関係の起源を、イーデンの欧州統合への否定的態度に還元していたのである。

イーデンの外交指導に対する評価の低さは、一九五六年の首相時におけるスエズ危機での失敗において、既に確定的なものとなつて⁽⁶⁾いた。欧州統合に関しても、先見の明があり「親欧州的」としての評価が定まっているウインストン・チャーチルやハロルド・マクミランに対して、一般的にイーデンはチャーチルやマクミランの足を引く張つていたというイメージがある⁽⁷⁾。例えば、ハロルド・マクミランは自らの回顧録の中で、次のように指摘する。「チャーチルに率いられる我々何名かの者は、欧州運動の主唱者であり、ストラスブールの熱烈な支持者であつた。イーデンとソールズベ

り、そしてその他数名は、熱意のない冷めた欧州人であるとみなされており、欧州に利点よりも難点をより多く見いだしていたのである。⁽⁸⁾ このマクミランの批判に見られるように、これまでアンソニー・イーデンは、必ずしも欧州統合に積極的な政治指導者とは見なされていなかった。むしろ、保守党政権が欧州統合に関わる上で、消極的な立場を形成することになる原点をイーデンに求めて、イーデンに対して批判的な評価が下ることが少なくなかった。例えば、元欧州共同委員会委員長のロイ・ジェンキンスは一九八六年に、「他の誰にもまして、一九五一年から一九五六年の間の決定的な時期に、我々抜きに欧州を形成してしまった責任を負っているのである」と、イーデンを批判している。⁽⁹⁾

イーデンの公式伝記著者として、その政治指導に比較的好意的な評価をしているロバート・ローズ・ジェームズにしても、イーデンが欧州統合に消極的であったことに言及している。「イーデンは、イギリスを欧州の国家だとは考えていなかった」⁽¹⁰⁾ であり、「協力的で理解を示しながらも、それ以上のことをしようとして試みていたわけではない。」⁽¹¹⁾ また、イーデンの下で政務次官を務めていたアンソニー・ナッティンゲも回顧録の中で、「イーデンはあらゆる意味でNATO人間だった (a NATO man)」と述べている。⁽¹¹⁾ とはいえ、イーデンの欧州統合への態度をめぐって、これまで十分な一次資料を用いて正確に検討されることは殆どなかった⁽¹²⁾ のである。それでは、チャーチル保守党政権が欧州統合に消極的な態度を示すようになったのは、イーデンの「裏切り」⁽¹³⁾ が理由なのであろうか。チャーチルやマクミランなどの「親欧州的」として評価されていた保守党政治指導者に対して、イーデンは本当に欧州統合に対して消極的であったのであろうか。

本稿は、利用可能な私文書及びイギリス公文書館の公文書を用いて、アンソニー・イーデンの欧州統合への姿勢を検討する試みである。チャーチル保守党政権が成立する一九五一年十月から、イーデン・ブランが挫折する一九五二年九月までの約一年間を扱うことにする。なお、イーデンの欧州防衛共同体 (European Defence Community: EDC) への関与

という問題については、それ自体重要な大きな問題であり、稿を改めて論じることにした。これまでチャーチル保守党政権の欧州防衛共同体への関与についての研究は少なからず見られたが、⁽¹⁴⁾イーデン・プランについての研究は皆無に等しい。⁽¹⁵⁾実は、これまで殆ど論じられることがなかったが、イーデン・プランによる新しい欧州統合へのイニシアティブは、戦後初期欧州統合の流れの中で、フランスの考える欧州統合理念に対して、イギリスが積極的かつ建設的に関わろうとした殆ど唯一の試みだったのである。従って、このイーデン・プランで、イギリス政府が何を試みたのかを検討することは、イギリスと欧州統合との関与の仕方を考える上でも重要な示唆を提供するのである。ところが、これが「失われた機会」となってしまったのは、フランス政府、とりわけジャン・モネの誤解が果たした意味合いが大きい。もしもモネがもう少しイーデンの考えを正確に把握して、イーデン・プランの本来の意図を理解していたら、おそらくイギリスはより積極的に欧州統合に関与していただけないか。本稿では、イーデン・プランが、従ってもう少し緊密にイギリスと大陸欧州諸国が協調できる土台となった可能性を検討し、それがモネの不信感によって「失われた機会」となってしまった経緯を考察したい。⁽¹⁶⁾それはまた、イーデンが欧州統合におけるイギリスの立場を改善する可能性を失ったという意味でも、「失われた機会」だったのである。

一次資料が公開され、より詳細な歴史研究が可能となると、イギリスの歴史家のジョン・ヤングやデヴィッド・ダットン⁽¹⁷⁾は、イーデンの欧州統合への関与についてより公正な評価を下すようになり、むしろイーデンはチャーチル保守党政権の他の閣僚よりも欧州統合に建設的であったと評価されるようになった。例えばヤングは、「欧州のバスに乗り遅れた」ことをイーデンと外務省のみの責任とするのは不公平である」と述べ、「一九五二年にイーデン・プランは、大陸欧州諸国と緊密な関係を維持しようとしてイギリスが望んでいたことを示している」と評価している。⁽¹⁷⁾また、ダットンは、「近年の資料の根拠に基づけば、彼自身とマクスウェル・ファイフとの間にあると考えられている相違は『完全に偽り』

だったというイーデンの評価の方が、正しいように思われる」と指摘している。⁽¹⁸⁾ さらにダットンは、「イーデンは、しかしながら、全体として欧州情勢の現実についてのより正確な視点を持っており」、また「ホワイトホルの多くのエリート達は、欧州で起こっている状況の進展に対して、イーデンよりもはるかに懐疑的だったのだ」と主張する。⁽¹⁹⁾ 以下の考察によつて、このダットンの主張が正しいものであることが理解できるだろう。本稿は、これまで不当に批判されてきたイーデンの欧州統合への立場を再評価し、十分な資料を用いてそれを実証する試みでもある。そして、マクミランらの「親欧州的」とみなされてきた保守党の政治家達が、実はモネの考える欧州統合構想に対して極めて敵対的であり、自己中心的で独善的な欧州統合像を描く傾向があつた事実を示すことになる。

それでは、なぜブースビーをはじめ、マクミランやマクスウェル・ファイフのような保守党政治家が、イーデンの欧州統合への態度に対して批判的な感情を抱いたのであるうか。また、なぜイーデンがイニシアティブを握つた新しい欧州統合へのイニシアティブが、挫折する運命となつてしまつたのであろうか。そして、そもそもイーデンの考える欧州統合へのイニシアティブとは、いかなる内容であつたのであろうか。初期欧州統合史を考へる上で無視することの出来ないこの重要な側面を、以下に検討することにする。

一 チャーチル政権における欧州政策の展開

(一) 欧州統合の新しい動向

一九五二年十月二十五日、ウインストン・チャーチル率いる保守党がイギリスの総選挙で勝利を収め、チャーチルは

六年ぶりにダウニング街十番地に居ることになった。チャーチルが首相官邸を離れてから、国際情勢は大きく動いていた。この国際情勢の推移の中、既に外交指導者としての世界的名声を得ていたアンソニー・イーデンは六年ぶりにホワイトホールの外務省へと戻ってきたのである。

欧州国際政治に関しては、イーデン外相にとつての困難な一つの問題として、欧州統合へのイギリスの関与という問題があった。具体的には、フランスのジャン・モネが構想した、シューマン・プラン及びプレヴァン・プランという、二つの超国家的な欧州統合構想に対して、チャーチル保守党政権がどのような立場をとるのか、その態度を決定することであった。保守党は野党時において、アトリー労働党政権が「反欧州」であると批判を繰り返してきた。一九五〇年六月のシューマン・プランへの不参加の発表時にも、ハロルド・マクミランなどの「親欧州」な議員を中心に、イギリスが欧州統合へより積極的な姿勢をとるよう訴えていた。²⁰従つて、イギリス国内世論、あるいは欧州大陸の西欧諸国政府からも、チャーチル保守党政権の成立がイギリスの欧州統合政策の根本的な方向転換に帰結するとの期待を持たせることになった。それまで欧州統合に消極的であったイギリス政府が、きつと政権交代を転機として大陸欧州と歩調を合わせるであろうと。

このときに欧州統合に関する重要な争点とし、今後欧州統合が「欧州連邦 (Federation of Europe)」として超国家的な統合を進めるべきなのか、それとも統合領域を限定して政府間協力としての現状の欧州統合を進めるのかという問題があった。この問題は、一九四八年一月にアーネスト・ベヴィン外相が西欧諸国間の協調を訴えてから、英仏関係の底流において一貫して存在していた争点であった。²¹イギリス政府は、労働党政権と保守党政権で一貫して政府間協力としての欧州統合を求める傾向があったのに対し、フランス、あるいはベルギーなどの欧州大陸諸国の中には連邦主義的な統合を強く主張する者が少なくなかった。一九五〇年のシューマン・プランに西欧六カ国が参加する意志を表明したこと

により、とりあえずジャン・モネの考える欧州統合理念を土台として欧州統合が進められることが決まった。ところが、その後の条約創案作業の中で、いかに西欧諸国がそれぞれ異なる利益を理念を抱えているかが明瞭となったのである。それはただ単に、シューマン・プランに加わることを拒んだイギリスと大陸欧州諸国との違いではない。シューマン・プラン参加国間においてさえ、交渉の中で明確なる対立が浮き彫りとなるのであった。⁽²²⁾

ちようどイーデンが外相に就任し新しい作業を開始するときに、パリの報道によってシューマン外相が、「欧州連邦」構想を提唱する予定であることが伝わっていた。⁽²³⁾ 欧州石炭鉄鋼共同体 (European Coal and Steel Community; ECSC) や欧州軍を統括する政治機構として、新しく「欧州政治機構 (European political authority; EPA)」を立ち上げるという構想である。既に十月二十一日に、プレヴァン仏首相はマルセイユでの演説の中で、「欧州連邦」を示唆する言及を行っていた。このような新しい動きが生じる中で、イーデン新外相が机に座って書類に目を通すと、この問題に関するいくつかの報告書が積み重なっていた。⁽²⁴⁾ 果たしてフランス政府は、どの程度真剣に「欧州連邦」構想の一環として、「欧州政治機構」を提唱するつもりなのであろうか。十月二十六日、パリのオリバー・ハーヴェイ駐仏英大使はシューマン仏外相と会い、この問題についてシューマンに意見を求めた。シューマンは「フランス政府が、そのような提案を提唱するイニシアティブをとるつもりは決してない」とハーヴェイに保証した。このことをハーヴェイはロンドンの外務省に報告した。

このような情勢の推移の中、イーデン外相はどのように欧州統合へと臨んだのであろうか。十月三十一日、ピアソン・デイクソンは新たに外相の座に座ったイーデンに、「欧州統合 (European Integration)」と題する報告書を提出した。⁽²⁵⁾ これは、十一月四日に予定されている英仏外相会談の準備の意味を込めて、イギリス政府の欧州統合への関与の経緯を簡潔に要約したものである。その中で、「イギリスの立場の要約」が行われている。これは、これまで進めてきたイギ

リス政府の欧州統合に対する基本姿勢を的確に示すものであった。第一に、「我々は、政府間ベースの全ての統合への計画に、積極的に関与する用意がある。」第二に、「国防的な考慮、我々の英連邦との関係、そして英スターリング地域により、いかなる欧州における超国家的な統合へも我々自身と我々の政策を従属させることはできない。」しかしながら、第三に、それらの超国家的な統合計画に加わることが出来ずとも、「我々は誠意と、それらの作業へと緊密に連合する我々の希望 (our wish to be closely associated with their work) を保証するべきである」という。そして第四に、「我々は欧州審議会の諮問的な役割を進展させることを希望」しているという。最後の重要な点として、「我々は、欧州の超国家的な機構や統合計画へと、イギリスが連合する方法を考慮する準備をしている」のであった。これらの要点により、イギリス政府の欧州統合への基本的姿勢が明らかであろう。イギリス政府は、政府間協力としての欧州統合には完全に加わることを予定しているが、超国家的な統合への関与には制約があり、従って「連合 (association)」というかたちで関与する以上のことはできないのである。また、これは後に詳しく検討するが、イギリス政府はこの頃から、欧州統合の新しい発展の軸として、欧州審議会の役割強化を考慮していたことが伺える。さらに、この報告書によれば、これからは「よりリベラルなアプローチ」によって、より積極的に欧州統合へと関与する必要が指摘されている。後に詳しく見るように、イーデンはこのデイクソンの報告書に忠実に従うかたちで、自らの欧州政策の姿勢を定めていくのであった。⁽²⁶⁾

一方で、このデイクソン報告書の末尾の方で、「シューマンは欧州の超国家的な政治機構の理念を言及するかもしれない」と触れられている。これに対して、イーデンは手書きで「私はこれには反対だ」と書き込んだ。⁽²⁷⁾ イーデンは、大陸での欧州統合に対してより積極的なイギリスの「連合」を望んではいたものの、シューマンが提案するかもしれぬ「欧州政治機構」に対してはあくまでも反対の姿勢を示していたのである。パリのハーヴェイ大使は、イーデン宛の書

簡の中で、「これら全ての背後にある意図が、たいていモネ氏の手によるもの」であることを示し、「全てのことが、完全に変わってしまうことになるであろう」とモネが自らに語ったことを報告していた。⁽²⁸⁾ イーデンは、外交の世界においてこのような革新的なアプローチを信用していなかった。⁽²⁹⁾ 一九三〇年代に国際政治の舞台上で登場し、数々の困難な外交問題を処理し、現実的に国際政治を見つめてきた外交指導者イーデンにとって、モネの考えるような壮大で非現実的な計画は、決して建設的な外交議題とはなりえないと考えていた。必要なのは、余計な混乱を招くことのない、堅実かつ建設的なアプローチであった。

この時期のイギリスの欧州統合政策を困難にしていたのは、チャーチル保守党政権において二つのルートから外交活動を行っていたことである。一つは、上記に検討したイーデン及び外務省によるルートであり、もう一方は保守党の「親欧州」な議員で構成されるグループであった。後者は、これまで主に欧州審議会のイギリス代表として活躍してきたハロルド・マクミラン、ロバート・ブースビー、デヴィッド・マクスウェル・ファイフ、ジュリアン・アメリーなどを中心とするグループである。前者は正式な外交ルートではあるが、後者の政治家達は自らこそが保守党の欧州統合政策の主体となるべきであると考えていた。このことが、イギリスの欧州政策を形成する上での大きな困難となっていたのである。しかしながら、イーデンはその困難にはまだ気がついていなかった。

十一月十二日、ストラスブールに滞在する欧州審議会イギリス政府代表のアメリーは、いずれシューマン・プランやプレヴァン・プランが失敗することになるのであるから、イギリス政府が全く新しいリーダーシップを今こそ発揮するべきだと、ロンドンにいるマクミランに訴えた。⁽³⁰⁾ 「チャーチルの復帰は、間違いなく、我々が欧州におけるリーダーシップを発揮する心理的背景となっており、現在のシューマン・プランとプレヴァン・プランの苦境は、イニシアティブを発揮する実行可能な好機を提供しているのである。」それを、間もなく開催されるストラスブールでの欧州審議会

の議会開催の前、あるいは開催中に提案するべきであろう。アメリカは、このマクミラン宛の書簡の最後で、「これはまさしくあなたの考えでもある」と察しているが、それは事実であった。マクミランは、イギリスの「欧州におけるリーダーシップ」を獲得するための、新しい構想を提案する必要性を痛感していたのである。⁽³¹⁾それは、シューマン・プランやブレヴァン・プランという、ジャン・モネの考える統合計画の来るべき破綻の上に成り立つべきものであった。

水面下でマクミランなどの「親欧州的」な閣僚が新しいアプローチを模索する中で、十一月二十二日の閣議では、欧州石炭鉄鋼共同体に対するイギリスの態度を決める議論がなされていた。イーデンはこのとき、不在であった。この閣議でまずマクスウェル・ファーフ内相は、間近に迫った欧州審議会の諮問会議で、シューマン・プランに対するならんかの言及がなされるべきだと述べた。そして議論の結果次のような点で合意した。「条約は、関係する全ての欧州諸国政府で批准されない場合が想定される。そのような場合には、イギリス政府は、この問題に関するよりよい解決策となるかもしれない、いかなる新しい努力にも参加するようにする。」これはつまり、上記のジュリアン・アメリカの考え、そしてマクミランの考えであった。ブリスビーも同様に、イギリスのリーダーシップによる新しい統合を構想していた。十一月二十八日に、ストラスブールに滞在するブリスビーは直接、ローマを訪問中のイーデン外相に新しい欧州統合の方法を訴える書簡を送っていた。⁽³²⁾ブリスビーはストラスブールを訪問していた米議員団との会合の中で、自らの考える、イギリスを中心とした新しい欧州統合へのイニシアティブが一定の理解を得たとイーデンに伝えた。ブリスビーは、現状の欧州統合を嫌い、イギリスを中心とした政府間主義的な欧州統合へのイニシアティブを発揮するべきだと考えていた。しかしながらこの考えは、決してイーデン及びイギリス政府の中で好意的に受け止められていたわけではない。外務省の報告書の中では、「ブリスビーの提案は、いかなる理解の仕方をして、イギリスにとって受け入れられるものではなく、従って自然死により廃棄されるべきものである」と厳しく批判されていたのである。⁽³³⁾

このようにして、外務省を背景としたイーデンの考える穏健な欧州統合政策構想と、マクミラン、マクスウェル・ファーフ、ブースビーなどの考える革新的だが同時に独善的な欧州統合政策構想と、政府内では二つのアプローチに分裂していた。この分裂が表面化するのが、十一月二十八日に行われた二つの演説である。一方は、ストラスブールでマクスウェル・ファーフ内相により行われた演説であり、もう一方はローマでイーデン外相により行われた記者会見での演説であった。マクミランが回顧録の中で正しく指摘しているように、この二つの演説は、「イギリスの閣僚の間での、この問題に対する異なるアプローチの徴候を示しており、それは新しい政権のアンビバレンスを物語っているように思えた」のである。⁽³⁴⁾

(二) 二つの演説

外相就任後イーデンは、シューマン・プランに関するイギリスの立場をどのように考えていたのであろうか。

イーデンは、一九五二年九月十四日にアトリー労働党政権の下でワシントンで行われた英米仏三国間の外相会談の合意を土台として、自らの欧州統合への態度を考えていた。⁽³⁵⁾ 三国間合意として、そこでは次のような共同宣言を公表していた。「三国政府外相は、欧州石炭鉄鋼共同体、及び欧州防衛共同体創設に関するフランス政府によるイニシアティブが、欧州統一に向けての大きな前進であると認識する。」この共同宣言は、超国家的統合を目指すフランス政府のイニシアティブを、英米両国政府が承認することを意味している。また、それへのイギリスの関与についても、次のような合意を発表した。「イギリス政府は、その発展のあらゆる段階で、欧州大陸の共同体と可能な限り緊密な連合 (the closest possible association) を形成するよう希望する」⁽³⁶⁾。これが、イーデンが外相就任時の、イギリス政府の公式の立場で

あった。イーデン自身の考えは、おおよそ労働党政権から引き継がれたこの基本的姿勢と同様であった。つまり、イギリス政府はそのままのかたちでは大陸の欧州共同体に完全に参加することは出来ないが、大陸の欧州共同体と「可能な限り緊密な連合」を形成するというのである。イーデンは、現状の欧州統合の路線を否定する意図はもっていなかった。フランスや西ドイツなど、大陸欧州諸国が超国家的な統合を望んでいるのである。その現実を受け入れねばならない。そして、イーデンは、このイギリス政府の基本的立場が、ワシントンの三国外相会談で、米仏両国政府からも賛同されたものであると考えていた。

イーデンは、十一月九日にパリで英米仏三国外相会談に参加することになった。外相就任後始めて、本格的に欧州統合についての意見交換を行うことになる。そこでフランスのシューマン外相はイーデンに対して、シューマン・プランをめぐるワシントン三国外相宣言への新しい保守党政府の基本的立場の説明を求めた。そこでイーデンは、「宣言で合意されたことを我々は支持する」と述べ、シューマン・プラン実現へ向けて自らも努力することを告げた。⁽³⁷⁾これに対して、シューマンは感謝の意を表した。というのも、フランス政府は、イギリスの妨害によって自らの超国家的統合の理念が否定されることを、極度に怖れていたのである。とりわけモネは、保守党の中でモネが「マクミラン・プラン」と呼ぶ、超国家的統合を廃棄させようとする提案を懸念していた。⁽³⁸⁾保守党新政権がシューマン・プランを支援する姿勢を明らかにしたことで、シューマンはさぞかし安堵したことであろう。一九五一年十一月の、三国外相会談におけるワシントン共同宣言の再確認とは、英仏両国政府で異なる重要な意味を持っていた。イギリス政府にとっては、イギリスがそこへは完全に加わらずに「可能な限り緊密な連合」に留まることを、米仏両国政府が承認したことが重要であった。他方で、フランス政府にとっては、超国家的統合へのフランスのリーダーシップを、イギリスが受け入れ支援するといふ承認が重要な意味を持っていたのである。このワシントン共同宣言は、十一月十二日の下院議会の討論の中で、アン

ソニー・ナッティング外務政務次官により再確認された。そして、続いて十九日にはイーデン外相自身がこのワシントン共同宣言に言及し、シューマン・プランが「西欧経済を強化する重要な前進である」と述べた。⁽³⁹⁾その後、イーデンはローマに向かい、北大西洋理事会(North Atlantic Council)に参加することになっていた。

十一月二十七日の午前に、ローマでイーデンは当時北大西洋条約機構の欧州連合軍最高司令官であったアイゼンハワーと会談した。そこでアイゼンハワーは、イギリスが欧州軍に参加する必要があるばかりか、それが好ましくないことを指摘した。アイゼンハワーによれば、イギリスの欧州軍参加は、不必要で困難な技術的問題をもたらすという。むしろ、英米両国は、欧州軍が実効的に確立するよう、支援するべきだという。イーデンは我が意を得たりと感じた。このような見解をアメリカ人の口から聞けることは、イーデンにとつては予想外の収穫である。というのも、それまでアメリカ政府はイギリスが欧州軍に加わることを求めており、それをイーデンは厄介な問題と考えていたからである。このことを早速イーデンは、ロンドンにいるチャーチル首相に報告したのである。⁽⁴⁰⁾イーデンは、外相就任後に大陸で進められている欧州統合計画にどのように加わるかについて頭を悩ませていたが、シューマン外相及びアイゼンハワーと会談した後、米仏両国政府がイギリスがそこに完全に加わることを必ずしも求めていないことを知ったのである。イーデンはこの後北大西洋理事会の会合に出席し、西側軍事統合の諸問題を検討することとなった。

十一月二十八日午前のストラスブールの欧州審議会諮問議会会場では、内相のマクスウェル・ファイフが演説を行うことになっていた。マクスウェル・ファイフの演説の内容については、既述の通り十一月二十二日のイギリス閣議で合意を取り付けており、概ね政府の基本姿勢と重なるものであった。本来は、もう少し大胆な言葉を演説の中で用いるはずであったが、閣議による討議を経て、より妥協的な演説内容となっていた。⁽⁴¹⁾ベルギーのポール・アンリ・スパークを議長とする欧州審議会諮問議会で、マクスウェル・ファイフの演説が始まった。その前のフランス政府代表のギ・モレ

などの演説の中では、イギリスがより大胆なリーダーシップをとるべきことを提唱していた。聴衆は、イギリスにおける新政権の欧州政策がどのような変化を示すのか、興味を抱いて演説を聞くことにした。マクスウェル・ファイフは、欧州審議会の委員会で合意された諸提案に合意する姿勢を示し、さらにイギリス政府の欧州統合への基本姿勢を提示した。これは、保守党新政権の欧州政策を大陸欧州の人々に包括的に説明する、始めての機会であった。ストラスブールのイギリス政府代表からの報告によれば、「この演説は全体として、良好に受け入れられた」という。⁽⁴²⁾

ところがその後の演説で、仏政府代表のポール・レイノーは、マクスウェル・ファイフの演説が、労働党政権の欧州政策と何ら相違がないことを批判した。⁽⁴³⁾ また、十一月二十九日付の英『タイムズ』(The Times)紙によれば、ストラスブールの諮問議会に参加した三分の二の議員が、マクスウェル・ファイフの演説に深い失望を味わったという。⁽⁴⁴⁾ つまり、マクスウェル・ファイフの演説は、閣議の了承を得て政府の基本的立場を示す演説に過ぎず、またそれがストラスブールで高い評価を得ていたということは実際にはなかったのである。当時諮問議会の議長であったポール・アンリ・スパークは、マクスウェル・ファイフが、「失望する演説を行った」と回顧録の中で記述している。⁽⁴⁵⁾ スパークによれば、マクスウェル・ファイフは、イギリスの方法によって統合欧州を設立しようと試みており、「それは嘲笑すべきもの(derisory)であった」と厳しい言葉を寄せている。⁽⁴⁶⁾ スパークは回顧録でこのマクスウェル・ファイフの「失望する演説」について触れるときに、一切イーデンのローマ演説については触れていない。また歴史家のベン・ピルモットは、この問題に関する内部使用の研究報告書の中で、マクスウェル・ファイフの「発言が、多くの『欧州人(European)』の間で、大きな失望を生じさせていたのである」と正しく指摘している。⁽⁴⁷⁾

だとすれば、マクスウェル・ファイフは、この自らに対する批判の矛先を、ローマにいたイーデンに向けさせようとしていたのであろう。とりわけ、この会期の欧州審議会諮問議会では、それまで「親欧州的」であると思われてきた保

守党が政権に復帰したため、大胆かつ積極的な欧州統合への関与が予想されていたのである。⁽⁴⁸⁾ にもかかわらず、大胆な提案を行うことが出来ず批判の矛先を自らに感じたマクスウェル・ファイラの「親欧州的」議員は、ストラスブルでの批判の原因をイーデンの責任にしたかったのである。そもそも、十一月二十八日にストラスブルの諮問議会に参加していた大陸欧州諸国のメンバーが、イーデンのローマでの記者会見の返答を耳に入れ、綿密に検討していたとは考えがたい。にもかかわらず、マクスウェル・ファイフ、そしてブリスビーの回顧録の中では、この二つの演説の「違い」と「矛盾」を強調し、イーデンの責任を問う論調が見られる。⁽⁴⁹⁾ そして、これらの回顧録を読む後世の人々が、イーデンの「責任」を感じ、イーデンを批判するのも無理はない。

一方、ストラスブルでのマクスウェル・ファイフの演説の詳しい内容を知らず、イーデンはローマで開催されていた北大西洋理事会で、イギリスの欧州統合への立場について自らの見解を示すことになった。イーデンの言葉はより直接的であり、明瞭であった。⁽⁵⁰⁾ イーデンは、提案されている欧州軍構想に関して、イギリスはそれに参加するつもりがないことを示したのである。その演説の内容についてはほとんど違いがないのだが、マクスウェル・ファイフはイギリスの欧州軍への参加の可能性を曖昧に残しておいた。それに対して、イーデンは明瞭にその可能性を否定したのである。記者会見では、「九月十四日の文書で用いられている『連合 (Association)』という言葉は、イギリスのそこへの参加の可能性を否定するものなのか」という質問があった。それに対して、イーデンは、「イギリスに関する限り、その通りである」と答えた。さらに続いて、記者からの質問として、「聞くところによると、ちようど今、サー・デヴィッド・マクスウェル・ファイフがシューマン・プランを拒否する演説を行ったという報道は、真実なのか」と尋ねられた。イーデンはそれに対しては、「私はサー・デヴィッドの演説の原稿を見ていない」と答え、おそらくそれは九月十四日の共同宣言に基づくものであらうと言及した。⁽⁵¹⁾

このように、状況は複雑であった。イーデンは、九月十四日の共同宣言が、イギリスが超国家的な欧州統合計画に加わらないことを宣言するものであると認識していた。「連合」という言葉は、イーデンによれば「加盟」を拒否するものに等しかった。他方で、マクスウェル・ファイフやマクミランの「親欧州的」議員は、それまでの超国家的な欧州統合計画にイギリスが加わらないという認識においてはイーデンと同様であったが、しかしながら自らの新しいイニシアティブで欧州統合を進めようと考えていたのである。どちらにせよ、マクスウェル・ファイフの演説とイーデンの演説の双方ともに、九月十四日の英米仏共同宣言を基礎としていることは同様であり、またその演説の内容自体も同様のものではあった。そして、どちらも同様に、あまり好意的な評価を得ることが出来なかったのである。

しかしながら、マクスウェル・ファイフやブラスビーは、ストラスブルで自らが大陸欧州諸国の人々から勢いを増す批判を浴びているのは、イーデンの責任だと考えていた。十二月三日、ストラスブルのイギリス政府代表団は、この不満をイーデンの責任に転嫁するかのような内容の書簡を、直接チャーチル首相に送った。チャーチルは、それまでこれらの「親欧州的」議員の、リーダーとして知られていたのである。彼らがチャーチルに訴えるには、イーデンのローマの演説は欧州審議会の「議会のほとんどのメンバーに対して、破滅的なショック (a shattering blow) となった」のである。⁽⁵³⁾ イーデンではなくて、チャーチル自らが新しいイニシアティブをとるべきである。「結論として、諮問議会におけるイギリスの威厳を回復するために、首相がなんらかの積極的な行動をとるよう、思い切つてあなたに訴えたい。」このようにイーデンとストラスブルの「親欧州的」保守党議員が対立する中、チャーチルはこの問題をどのように考えていたのであろうか。次に、チャーチルの姿勢を含めて、この問題の発展を見ることにしたい。

チャーチルは、自らの欧州統合への理念を、一九五一年十一月二十九日の閣議メモランダムの中で詳細に示している。チャーチルは一九四六年に「欧州合衆国」演説を行い、これ以降には欧州中の人々から欧州統合運動のリーダーとして認知されていた。一九四八年五月のハーグの欧州会議、そして一九四九年五月に設立された欧州審議会のリーダーとしてアピールしたのであった。一九五〇年八月の欧州審議会諮問議会では、「欧州軍 (European Army)」設立を求める衝撃的な演説を行った。ところがチャーチルは首相に就任してからというもの、欧州統合に関する自らの考えを明らかにしなかった。単に世論においてのみならず、政府の中でもチャーチルが具体的に欧州統合をどのように考えているのかわからなかった。従って、この閣議メモランダムが持つ意味は大きかったのである。既にチャーチルの欧州統合理念に関しては別途詳細に検討しているため、ここではイーデンとの関係に焦点を絞って、議論を進めたい。

この、十一月二十九日の「統一欧州 (United Europe)」と題するメモランダムにおいて、チャーチルは欧州統合に対する敵対的な態度を明らかにした。⁽³⁵⁾ まず欧州統合全般へのイギリスの関与について、「私は決して、イギリスあるいは、英連邦として、一國単位でも全体としても、欧州連邦の統合された一部になるべきだとは考えたことはなく、そしてそのような理念にいかなる支持を与えたこともない。」このメモランダムでは一貫して、チャーチルの欧州統合への距離感が感じられる。チャーチルにとって何よりも重要なのは、英連邦と英帝国の結束を強めることであった。従って、マクスウェル・フィフやブースビー、あるいはマクミランのような「親欧州的」議員とは異なり、チャーチルは欧州統合を自らの重要な政治課題とは考えていなかったのである。とりわけチャーチルにとって、EDC構想は我慢のならぬものであった。チャーチルはこのメモランダムの中で、EDCを「どろどろの混合物 (a sludgy Amalgam)」と呼び、そこでは実際の防衛や戦闘が必要となる「軍人精神」などが育たぬことを指摘した。そして、「我々は島国としての位置という、いかなる意識をも失ってはならない」と、欧州統合から距離を置く必要を力説した。チャーチルはこの後、

「世界平和」を実現するため、ソ連との緊張緩和のための首脳会談実現に向けて、多大な政治的労力を割くことになるのである。⁽⁵⁶⁾

このメモランダムを読んだイーデンは困惑した。これは明らかに、フランスの考える欧州統合計画への敵対的な姿勢である。チャーチルとは異なり、イーデンはよりプラグマティックに外交問題を考えていた。外交的合意を尊重し、他国の意図を可能な限りくみ取り、なおかつ自らの国益と国際環境を冷静に判断する。これはイーデンの外交スタイルと言えるであろう。とすれば、不必要にフランス政府を困惑させ、あるいは現在進められている諸計画を破綻させてドイツ再軍備問題や西ドイツの国家主権回復問題などを停滞させるわけにはいかない。

イーデンは十二月一日のチャーチル宛書簡の中で、メモランダムの内容に目を通させてもらったことの謝意を記してから、いくつかの問題点を的確に伝えた。⁽⁵⁷⁾「現在では、欧州軍についてはただ一つの計画が討議されている。そして「これは、プレヴァン・プランと呼ばれているものである。」前政権において、九月十四日に三国共同宣言を発表し、シュエマン・プランとプレヴァン・プランの二つの計画をイギリス政府が支持するよう約束したことをチャーチルに説明した。しかしながら、もしプレヴァン・プランが失敗した場合には、ドイツ再軍備をめぐって新しいアプローチが必要となるであろう。イーデンのチャーチルに対する「教育」は、実に現実的かつ妥当なものであつた。⁽⁵⁸⁾

その後イーデンは、十二月三日付でストラスブルからチャーチル宛に直接送られた書簡の存在を知つた。それは、前述の通り、ブースビーやアメリーというストラスブルに滞在していた「親欧州的」保守党議員が、イーデンのローマでの演説を批判したものである。それを読みイーデンは、すかさず憤慨した様子でチャーチルに真実を伝えようとした。「それは、限りなく悲観的なものであり、精確さと強調点の双方において、多くの点で不正確である」と主張した。⁽⁵⁹⁾イーデンは、このような中で、今後より積極的な欧州政策を目指すようになる。そもそもイーデンは、チャーチルや

マクミランとは異なり、フランスのイニシアティブによる欧州統合計画に敵意を抱いてはいなかった。従って、フランスの欧州統合計画が実現し発展する限り、保守党政権の中ではイーデンが最も建設的なイギリスの関与の方法を考案することが可能なのであった。十二月六日の書簡の中では、イーデンは、「我々が連邦化することができないからといって、それ故に欧州を諦めるというのは、ばかっている」と記している。⁽⁶⁰⁾「反対に、我々は現在の積極的で活き活きとした協力をするという政策を継続するべきである。」イーデンは明確に断言している。「我々は統合された欧州を望んでいる。何故なら、欧州における安全と繁栄は、統合された努力によってのみ達成することが可能だからである。」チャーチルは、イーデンの考えと、ブースビーやマクミラン、マクスウェル・ファイラの考えとの狭間に立ち、困惑するばかりであった。

ブースビーは依然としてチャーチルが自らの側につき、新しい欧州統合のイニシアティブを発揮してくれるものと期待していた。ブースビーは、十二月十二日、再度個人的にチャーチルに書簡を送り、自らの欧州統合理念を訴えた。ブースビーによれば、「ストラスブルからあなたに送った書簡の中で説明した懸念が、状況の推移とともに現実のものとなった」と論じている。⁽⁶¹⁾その後、イギリス政府が全クリーダーシップを発揮できずにいるために、ストラスブルでの状況は悪化したのである。そして「自らの責任ではないのにも拘わらずに、内相はストラスブルで極まりなく不幸な立場に置かれている。」本来であれば、イギリスはリーダーシップを握ることが出来たであろうし、またそうすべきであった。「前政権から続く、我々の『リーダー達』の消極的な閣議報告書により、我々自身は邪魔されていると感じている。」間接的ではあるが、意図は明白である。即ち、イーデン外相の消極的な姿勢により、ストラスブルのイギリス代表達が、迷惑を被っているというのである。最後に結論としてブースビーは次のようにチャーチルに警告している。「私が考えるには、ワシントン訪問時には、外務省が我々にそうであると信じさせているよりも、イギリスのリー

ダーシップにより欧州の機構的連合 (an organic union of Europe under British leadership) を創設する重要性をアメリカ人が求めていることを、あなたは実感することになるであろう。」ブースビーは、イーデン外相、及び外務省の立場に極めて批判的であった。チャーチルは、これに対してある程度の同情を示すのであった。⁽⁶²⁾

このことを知ったイーデンは、大いに不満であった。十二月十五日、イーデンはチャーチル宛の書簡の中で、再度イギリス政府がとるべき基本的立場を説いた。⁽⁶³⁾ 明後日の十七日には、パリで英仏首脳会談が予定されており、そこでチャーチルはイギリス政府の立場を弁明せねばならなかった。従って、イーデンは執拗に自らの立場を理解してもらえないよう、チャーチルに訴えるのである。イーデンは、「恐縮ではあるが、あなたのブースビーの書簡に対する評価には、私は同意することが出来ない」と書き始めた。「イギリスのリーダーシップの下での、欧州の機構的連合の創設。」確かにそれは聞こえがよい。しかし一体それは、何を意味しているのか？イーデンが記すには、「それは、ただ単に、我々が欧州連邦に吸収されることになるということの意味するに過ぎないのだ。」現時点で、それはイギリスにとつては不可能である。不可能である限り、それを実行することは出来ない。また、不可能であるのものにも拘わらず、欧州審議会諮問議会や世論の批判を怖れて自らの立場を偽ることは、事態を悪化させるのみである。再度イーデンは、イギリス政府の基本的立場をチャーチルに訴えた。第一には、イギリスは政府間的なベースでのあらゆる欧州統合に積極的に関わる。第二に、連邦的機関には参加することは出来ないが、それを実現させるためにあらゆる努力をし、またそこへの可能な限りでの完全なる連合 (association) を模索する。これはイーデンが一貫して主張する、極めてプラグマティックな考え方であった。そして、いよいよチャーチルとともにイーデンはパリに向かい、E D C及びシューマン・プランへのイギリスの関与について協議することになった。

パリのマティノン・ホテルで夕方が始まった英仏首脳会談には、チャーチル及びプレヴァン英仏両首相のほかに、イ

デン英外相、シューマン仏外相、そして両国外務官僚が加わっていた。まずチャーチルは、シューマン・プランに関しては、とりわけこれが仏独両国の和解に繋がることから、保守党政府としても歓迎したいと述べた。⁽⁶⁴⁾そしてイギリス政府としても、完全には加盟することは出来ないが、可能な限りでの参加を試みたいと述べた。チャーチルは、イーデンの説得を受け入れ、自らはあまり好まぬフランスの欧州統合計画を「実際にその計画が成功するよう支援することを、切に望む」と述べるに至ったのである。これは、フランスのリーダーシップによる欧州統合をどうか破綻させ、イギリスのリーダーシップにより新しいイニシアティブを発揮することを求めている、ブースビーやマクミラン、マクスウェル・ファイフたちの考えを否定するものでもあった。

続いて、フランス国内で困難な状況となっているEDCについて議題が及んだ。プレヴァン仏首相は、自らは、「イギリスが欧州防衛共同体の完全な加盟国となることを求めるつもりはない」と論じた。他方で、イギリスが不参加の状態では、この条約をフランス国内で批准することは困難となると予想される。従って、フランス政府としては、イギリスの可能な限りで最大限での支援を求めるのである。一方チャーチルは、欧州軍を創設する場合に、それが各国軍から拠出される方式を提唱した。しかしながら、シューマン外相は、「これはNATO方式だ」として拒絶し、あくまでもドイツ軍が自立的にならぬ方法が必要であるという。チャーチルはどうか、「どろどろの混合物」としての欧州軍創設を取りやめさせたかった。しかしながら、それはイーデンが説得するとおり、不可能なのである。プレヴァン仏首相とチャーチル英首相の間で激しい議論を行った後、この欧州軍の問題については翌朝にイーデンとシューマン両外相が、再度検討することにした。

翌日の昼食に、チャーチルとイーデンはパリで、アイゼンハワーと会談した。欧州軍をどうするかについてであった。まずチャーチルは、「それが決して戦闘組織とはなり得ないという懸念から、現在考えられている欧州軍には反対であ

ることを説明した。⁽⁶⁵⁾「チャーチルは持論を説き、それぞれの国家が師団レベルで軍隊を持たなければ、欧州軍は機能しないであろうという、「自らの見解を決して変えない」と訴えた。他方でアイゼンハワーの見解はイーデンと同様フランスのとれたものであり、あくまでもドイツからの軍事力の提供は手段であつて、どのようなかたちでもそれがフランスの承認を得た上で実践されることが重要であると応えた。チャーチルが、そのようなばらばらにされるかたちでは、イギリス軍はとても参加できないという、アイゼンハワーは「自らはイギリスが、現在考えられている欧州軍に参加することを望んではいない」と言った。とてもイギリスがそのような欧州軍に加わることは、欧州安全保障体制を形成する上でも、有益ではない。というのも、チャーチルが指摘するように、もしもイギリスが完全に欧州軍に参加したのならば、イギリスは自国防衛のための軍事力を持っていないことになり、イギリス本土には国王近衛兵としての二大隊を残すのみとなるのである。数々の核搭載機を置く軍事基地を持つイギリスが攻撃対象となつたときに、それを防衛する術をイギリスは自ら持つことが出来ないのである。アイゼンハワーは、ほぼイギリスの見解を受け入れることとなつた。

アイゼンハワーは、イーデンの外交指導に関して比較的高い評価を与えていた。それは個人的な信頼関係に基づくものでもあつた。十二月十八日にパリでイーデンとアイゼンハワーが会合する前に、この二人は何度か電話や書簡を用いて意見調整を行つていた。十二月六日の電話での会談の中で、アイゼンハワーはイーデンに対して、他国が前進することを励ますべきであると述べていた。⁽⁶⁶⁾また、十二月八日付のイーデン宛書簡で、アイゼンハワーは、イギリスがアメリカ同様世界的な役割を担うべきであると述べ、イギリスが欧州軍の一部になることに対して懐疑的な心情を伝えた。アイゼンハワーは、軍事的な観点からも、イギリスが欧州軍に参加することが西側防衛のために賢明ではないことを強く感じていた。⁽⁶⁷⁾そして、アイゼンハワーは、「もちろんではあるが、あなたの立場が現時点で本当に健全なものであるように、私には思える」とイーデンの姿勢に理解の言葉を与えた。⁽⁶⁸⁾イーデンは、アイゼンハワーの見解が自らのそれとほ

は同様のものであることを知り、大きな励みを得た。また、当時西欧同盟 (Western Union) の最高司令官に就任していた英陸軍元帥モントゴメリー卿も、イーデンの見解とほぼ同様の立場であることが明らかとなっていた。⁽⁶⁹⁾ それによりイーデンはチャーチルを説得し、イギリスは自らが参加せずとも、フランスの超国家的な統合を支援する立場を明らかにするよう進言したのである。

イギリスが欧州統合にどのように関与するかという全般的な疑問が世論に昇る一方で、イーデン外相は上記のような具体的な諸問題をプラグマティックに解決することが求められているのである。イギリスの外務大臣としてなさねばならぬことは、漠然とした欧州統合という超国家的な理念に共鳴することではなく、イギリスの安全保障及び欧州大陸の平和と安定を確保し、イギリスの国益を発展させ欧州大陸の復興と繁栄を確立させることであった。イーデンは、イギリスの運命が欧州大陸から完全に切り離されているとは必ずしも考えていなかった。イーデン自身は英連邦の絆を重視し、イギリスの世界的な役割を深く認識するのであるが、しかしながら、イギリスの影響力を行使して、欧州大陸で平和と繁栄を確立することが自らの重要な責任であると考えていた。他方でチャーチルは、フランスの考える欧州統合の理念には共鳴できなかった。イーデンは実務的で理念がないと言われるが、それ故にイーデンは実務的に欧州統合に積極的に関与することを求めたのであった。それでは、具体的にイーデン自らは、どのように欧州統合を考えていたのであろうか。

英仏首脳会談直前の十二月十五日、イーデンは在外大使館に対して、「欧州統合に対するイギリスの態度 (United Kingdom attitude to European Integration)」と題する包括的な報告書を作成していた。イーデンによれば、「我々の政策に対する批判の大概が、欧州における協力 (co-operation in Europe) と欧州連邦 (Federation of Europe) との間を区別できないことからきているのだ。」⁽⁷⁰⁾ イギリス政府は、前者においては完全に参加し積極的に行動する意志である。「我々は統

合された欧州を望んでいる。というのも、欧州の安全と繁栄は統合による努力によってのみ、達成されるからだ。」もしもそれが、連邦的な方法によってなされるのであれば、イギリスは完全には参加することが出来ない。というのも「我々はイギリスの政策のコントロールを、連邦的な機関に従属させることは出来ないのだ。」現在フランスのリーダーシップの下で進められている、シューマン・プランとプレヴァン・プランは、連邦的な方法による統合である。だから、イギリスはそこには参加できないのだ。「しかし、他国が前に進むことを妨害するべきではなくて、我々は可能な限りでそれらを励ましているのである。」

チャーチルやマクミランは、モネの考える、シューマン・プランとプレヴァン・プランとなつて現れた欧州統合計画を嫌悪し、それがフランスのリーダーシップにより進められることが納得できなかった。むしろそれを妨害し、イギリスのリーダーシップにより、新しい欧州統合のイニシアティブを発揮することを求めていたのである。そのとき進められていた欧州統合計画をもって「欧州統合」というのであれば、イーデンがそれを積極的に支持し、可能な限りで「連合」しようとして試みたのに対して、チャーチル、そしてとりわけマクミランは、それを否定し、拒絶しようと考えていたのである。それは、後に検討する「マクミラン・プラン」において明らかとなる。

一 一 イーデン・プランの構想

(二) ホワイトホールとイーデン・プラン

この頃イギリス外務省は、欧州統合をどのように考えていたのであろうか。一九四九年二月以降、イギリスの外務事

務次官は、ウィリアム・ストラングであった。ストラングは、前任者のオルム・サージェントと比べると外交政策立案の過程でより積極的に介入し、場合によっては外相以上の影響力を持つこともあった。例えば、一九五二年十月十九日の『サンデー・エクスプレス (Sunday Express)』紙に暴露的な記事が掲載され、実際の外交政策がイーデン外相ではなく、ストラング事務次官により進められていると書かれていた。⁽⁷¹⁾ その記事によれば、政権交代によってもイギリスの対外政策に大きな変化がないのは、「外務省の高級官僚が、いかなる政府が政権にあらうとも政策を決定しているからである。」このように、「これらの男達は閣僚よりも大きな力を持っている。」そして、「事務官の頂点はこれまで五年間に渡って、サー・ウィリアム・ストラングであった。」確かに路上の民衆は彼の名前を知らないが、外交活動の大きな部分が彼の手によって動かされている。つまり、「彼は途方もないほどの影響力を、行使しているのだ。」確かにストラングは有能な官僚ではあるが、外交は政治家の手によって動かされるべきである。従って、ストラングが新たに誕生日を迎えることを転機として、イーデン外相は新しい事務次官を任命するべきである。この記事が結論づけるには、今後イーデンは「現在の体制」を革新し、官僚によってではなく政治家の手によって外交を動かすべきなのだ。

これはストラングにとっては、大きな精神的打撃であった。一方、ストラングを強く信頼するイーデンは、この記事が「不公正であり、価値のない攻撃」であると、自らの演説の中で強く反論した。イーデンは、外交政策に関する批判は、官僚に対してではなく外相に対してなされるべきであるとストラングを擁護した。⁽⁷²⁾ ストラングに対する批判に臆することなく、六十才の誕生日を越えたストラングを、イーデンはそのまま外務事務次官としての地位に残す。他方で、この時期の外交政策が、事務次官であるストラングの影響力によって大きく方向が決められていたことは、おそらく事実である。というのも、一九四九年二月に、アトリー労働党政権のアーネスト・ベヴィン外相の下で、外務省内に事務次官委員会 (Permanent-Under Secretary's Committee; PUSC)、通称ストラング委員会と称する内部委員会がつくられ、こ

の委員会は長期的外交政策の方針を決定する上で絶大なる影響力を誇つたのである。⁽²³⁾ それまでアトリー政権において、英仏協調を軸とする「西欧同盟 (Western Union)」の発展を長期的外交政策として考えていたベヴィン外相は、このス
 トラング委員会の決定以降、次第に欧州統合には距離を置いて、むしろ英米関係を軸とする「大西洋共同体」としての
 枠組みを優先させるようになるのである。⁽²⁴⁾ ストラング委員会の一つの傾向として、明らかに英米関係を重視して、欧州
 統合を好まぬ傾向が見られたのであった。それは、チャーチル保守党政権成立後も大きくは変わらなかつた。

欧州統合にイギリスがどのような姿勢で関与するべきかについてその長期的な方針を決めるべく、一九五一年十二月
 十二日に外務省ストラング委員会は「欧州統合 (European Integration)」と題するメモランダム⁽²⁵⁾の作成した。これは、チ
 ヤーチル保守党政権に対して、今後とるべき路線を提言するためのガイドラインでもあつた。このメモランダムでは、
 全般的に欧州統合に対する消極的な姿勢が目立っていた。まずこのメモランダムは、欧州統合が仏独両国を中心に進め
 られるその動機について論じている。「それらの諸国の動機は多様かつ複雑である」が、それは「理想主義的な動機
 (the idealistic motives)」と、「自」利益 (self-interest) による動機が混合しているという。確かに、古い国家的な忠誠
 心を克服しようとする理想主義的な動機も重要な役割を占めているが、「同時にフランスやドイツが統合を求める背景
 に、国家主義的な動機も存在している」と指摘する。このような指摘は、近年の欧州統合史研究の中で、経済史家のア
 ラン・ミルウォードなどが明らかにしている点である。⁽²⁶⁾ 当時のイギリス外務省も、欧州統合が国益の観点から進められ
 ている点を理解し、またそれを土台として自らの関与を検討していたことが伺える。

それでは、イギリスはどのように欧州統合に関与するべきなのであろうか。この外務省メモランダムは、大西洋共同
 体と欧州統合が矛盾する考えであるかのごとく論じている。欧州統合が、「大西洋共同体の発展を妨げるようなことは
 望ましくない。というのも、イギリス政府は、大西洋共同体を進展させることを強く望んでいるからである。」アメリ

カ政府やフランス政府が、大西洋共同体と欧州統合が両立可能として考えていたのに対して、これまでイギリス外務省、とりわけストラングはこれを二者択一的に考えて、前者のために後者を犠牲にしようとしていた。しかしながらこの時期になると、大西洋共同体を犠牲にしない限りにおいて、欧州統合を支持する姿勢へとストラングも変化していた。「従って、大陸の連合がイギリスの根幹的な利益を侵害しない限り、そして大西洋共同体の成長を必ずしも妨げることなく、欧州統一の意識を育む点で積極的な利点があり得るというのであれば、現在の路線から欧州統合の発展を逸らす試みは必要ないであろう。」

さらに重要なことに、このメモランダムでは、「イギリスは、欧州統合に真剣に加盟することを考慮することはできない」と記されている。本来であれば、閣議や外相の決断で決められるべき、欧州統合への参加という重要問題が、外務省内の官僚によって決定されていることは大きな問題であろう。イギリス外務省は大西洋共同体が、単に短期的に欧州防衛のために必要な安全保障機構ではなく、長期的に発展させるべきものであると考えていた。従って、欧州統合が大西洋共同体から自立的に発展することを強く危惧するのであった。またイギリスの立場に関して言えば、結論として、「自らの世界大国としての地位故に、イギリスは欧州統合の動きに加わることは出来ない」と記されている。必要なのは、単に友好的に「連合する (associate)」ことであつた。

イーデンは前述の通り、十二月十五日に「欧州統合に対するイギリスの態度」と題するメモランダムを、在外大使館に送っていた。このメモランダムは、おそらくストラング委員会の決定を土台としているものであるが、その論調はより欧州統合に積極的なものであつた。まずイーデンは、「我々は欧州統合を望んでいる」と記し、ストラングとは異なり、欧州統合を大西洋共同体を脅かしかねない危険な存在とは考えていなかった。また、政府間協力としての欧州統合であれば、イーデンは「完全に参加し、積極的に活動する意志がある」と述べている。ストラング委員会の場合は「欧

州統合」全般に対して否定的な態度が示されているが、イーデンの場合は欧州統合を、「欧州連邦」と「欧州協力」との二つの側面に分け、後者における積極的なイギリスの役割を論じていたのである。即ち、ストラング委員会の決定に比べて、イーデンははるかに欧州統合へと積極的であったと言えるであろう。ブースビーラ「親欧洲的」な保守党議員が、外務省の過大な影響力に不快感を示したのは、理由のないことではなかった。そして、イーデンがこのような欧州統合に消極的な外務省の方針に大きく従っていることもまた、ある程度事実であった。しかしながら、次第にイーデンは外務省と連携しながら、新しい欧州統合へのイニシアティブを模索するようになる。

新しい欧州統合へのイニシアティブは、外務省西欧機構局のギャラハーによるところが大きい。⁽¹⁷⁾ギャラハーは、ストラング次官などとは異なり、イギリスがなんらかのかたちで、欧州統合におけるイニシアティブを発揮するべきだと考えていた。それは単に、イギリスの欧州統合におけるリーダーシップの模索という意味だけではなく、国益の観点から必要として感じていたことであつた。

ギャラハーは、欧州審議会に対するイギリスの政策を決定する上で重要や役割を担っており、十二月二十日及び二十一日に、欧州審議会の再編に関する重要なメモランダムを作成した。実は、十一月二十八日にストラスブルでマクスウエル・ファイフが演説を行った後、欧州審議会では新しい欧州審議会規約についての検討がなされ、欧州統合を新しい方向へと導こうと模索していた。欧州審議会は本来は、欧州連邦主義者達が集まって革新的な欧州統合理念を議論すべき場所であり、それにも拘わらず、欧州審議会が政府間協力としての性格しか持たぬということに対して欧州連邦主義者達は、長い間不満を抱いていたのである。一九五一年末の欧州審議会は、その意味で、欧州審議会が新しく飛躍的に前進することを議論することになつたのである。そこでの合意は、第一には欧州審議会が防衛政治問題を議論する権限を持つことを認めるべきであり、第二には欧州審議会はブリュッセル条約機構と欧州経済協力機構を「統制及

び指示する」ことである。それ以外には、例えば「諮問議会」という名前から「諮問」という言葉を除くこと、あるいは「行政局」の創設などというように、それらは明らかに連邦主義的な傾向を持つ見解であった。これらを総括すれば、それは「欧州政治機構 (the political organisation of Europe)」についてである。これは、現状の、「欧州審議会の非効率で死にかかった状況を救う」ものであった⁽⁸²⁾。

ギャラハーが報告するには、そのような中で「サー・デヴィッド・マクスウェル・ファイフの演説は、従って、諮問議会の連邦主義者達にとつては、深刻なショックであったのだ⁽⁷⁹⁾」。ギャラハーは、その後の欧州審議会が三つのグループに分裂したという。第一のグループはイギリス及び北欧諸国の、政府間協力を求め欧州連邦には反対するグループであり、第二のグループは、完全な西欧連邦を求めるスパーク議長を中心とするグループであり、第三のグループは、フランスやベルギーの代表を軸とした中道的なグループである。更に興味深いことに、ギャラハーの報告によれば、「ヴァン・ゼーランド氏の演説は、シューマン・プランの下で設立される最高機関 (High Authority) のようなものを批判しており、またブレヴァン・プランの政治的な側面に対するベルギーの慎重なアプローチを示しており」、それは「諮問議会の議長職をスパーク氏が辞することになる決定的な打撃となった」のである。ギャラハーは、現状のまま欧州審議会が継続するのであれば、それは費用がかかりかつ表面的な機構のままになってしまふと警告している。このままでは、政府間協力による欧州統合のアプローチは、全く意味のないものとなってしまふであろう。イーデンが論じるような、イギリスが政府間協力としての欧州統合において、積極的な役割を果たすことができるという可能性が潰れてしまふのである。

翌日二十一日のメモランダムの中で、ギャラハーはこのような困難な欧州審議会の現状を改めるための提言を考案した。「欧州審議会の将来 (Future of the Council of Europe)」と題する重要なメモランダムの中で、ギャラハーは欧州審議

会の再編について語っている。現在イギリスには二つの選択肢がある。第一には、「欧州審議会から脱退する」ことであり、第二には、「その規約を改正し、欧州の諸問題を扱う権限を拡大し、新しい生命を吹き込むこと」である。前者は問題外であり、イギリスは後者を選択するべきである。本来、一九四九年に欧州審議会が設立したときには、これは欧州統合の中核になるものと考えられていた。しかしながら、それに不満を感じるモネは、新たにシューマン・プランとプレヴァン・プランという欧州統合計画を提唱する。従って、これらの二つの計画が実現したときには、「それぞれの場合で、ストラスブールの枠組みの外に閣僚理事会と議會を創設し、最高機関と防衛委員に対して必要な、閣僚が集まる民主的な統制を提供せねばならない。」⁽⁸⁰⁾

ちなみに、「最高機関」とは、シューマン・プラン構想の中でモネが強く主張した、各国政府の影響の及ばぬ超国家的な行政組織のことであった。ギャラハは、モネの考えた「最高機関」を軸にした欧州統合が、官僚的でありかつ非民主的なものとして、ベネルクス諸国政府などから批判を浴びている事実を知っていた。それはまた、フランス国内でもしばしば見られる批判であった。従って、欧州審議会がモネの二つの計画を民主的に統制することにより、欧州統合をより安定的に発展させようと模索するのである。ギャラハは、「本当の欧州審議会はもはやストラスブールにはなく、萌芽的状况としてシューマン・プランとプレヴァン・プランの中に芽生えているのである」という。この場合の「欧州審議会」とは、欧州統合の中核としてあるべき政府間協力を意味していた。いわば、欧州審議会としての政府間協力と、モネの考える超国家的統合を融合させることにより、欧州統合をより健全に発展させ、イギリスがそこにおいて積極的役割を担おうという意図である。

このギャラハの重要な提案に対して、外務省の中でフッド卿やピアソン・ディクソンなど好意的な見解を示した。⁽⁸¹⁾ 他方で十二月十二日のストラング委員会のメモランダムでは、むしろ消極的で悲観的な欧州統合への姿勢が見られ、大

西洋共同体を発展させるということ以外には目新しい提案がなされていないなかった。それに対して、外務省の中ではギャラハーなどのように欧州統合に対してより積極的な姿勢を示すものもいた。イーデンは、どちらかというところ、ストラング委員会の決定よりも、このギャラハーの提言により強い関心を示したようである。後にイーデンは、この提案をほぼそのままのかたちで受け入れ、イーデン・プランと呼ばれる欧州審議会改革提案を行って、欧州統合での新しいイニシアティブを發揮しようと試みるのであった。

(二) イーデン・プランとマクミラン・プラン

一九五二年一月、イーデンはチャーチルと共に訪米した。ワシントンで英米首脳会談を行うことを目的としており、主たる議題はEDCについてであった。その後イーデンはニューヨークのコロンビア大学へ向かい、一月十一日に名誉学位授与の記念演説を行った。

イーデンはそこで改めて、イギリス政府の欧州統合への基本的立場を説明した。イーデンは、イギリスが大陸で構想されている欧州連邦へと参加すべきか否かという問題に触れ、「これは、我々が骨にしみて感じていることだが、我々には出来ないことなのだ」と論じた。⁽⁸²⁾この演説はイーデンが「欧州懐疑派」として知られることになる演説でもあった。イーデンの言葉は、冷たくまた直接的であった。それは、世論に語る言葉が重要な意味を持つようになった時代においては、あまりにも飾り気のない言葉であった。しかしながらイーデンが続いて述べるには、「これは我々が欧州に背を向けるということを意味しているのであろうか？間違いない、否、である。」イーデンは、可能な限りイギリスが欧州の復興と安全保障に対して責任を果たしてきた事実を述べ、さらにイギリスの現在の欧州統合への基本姿勢が、フラン

ス政府によって諒承されたものであることを指摘した。イーデンのコロンビア大学での演説は、それまでのイギリス政府の立場を反復して説明するものであり、それ以上のものではなかったのである。

他方で、そのころロンドンでは住宅相であったハロルド・マクミランが、欧州統合の新しいイニシアティブを独自に模索していた。本来であれば、マクミランは閣僚の所管任務として欧州統合については論じる責任を持つてはいなかった。しかしながら、マクミランがイーデン宛の書簡で説明するように、「私は仕事の合間に、閣議に提出された欧州統合についてのとても興味深い報告書について、いくつかの見解を組み立てることを、私自身で楽しんでるのである。」この「とても興味深い報告書」とは、前述の、ストラング委員会が作成した「欧州統合」と題する外務省メモランダムである。このメモランダムを読んだマクミランは、さぞかし不満であったに違いない。実に消極的で否定的なこの外務省ストラング委員会の姿勢は、戦後一貫してイギリスにおける欧州統合運動の重要な位置を占めてきたマクミランにとっては我慢が出来なかった。それ故、自らの管轄事項ではない欧州統合について、マクミランは思考を練っていたのである。そして、一月十六日、マクミランは「欧州統合 (European Integration)」と題するメモランダムを作成するのであった。⁽⁸³⁾

そのメモランダムの中でマクミランが求めていることは明瞭であった。イギリスのリーダーシップによる、イギリスを中心とした新しい欧州統合へのイニシアティブである。マクミランは、次のように論じている。「私は、イギリスが励ますことなしに統合欧州への動きがこれまで発展できたかどうか疑問である。そして、現在においても、そのような励ましがなければ崩壊するかもしれないのである。」というのもマクミランによれば、全ての欧州統合への道のりは、一九四六年九月のチャーチルの、チューリッヒでの演説に始まったのである。マクミランによれば、シューマン・プランで示されているフランスのリーダーシップによる欧州統合は実に危険なものである。現状のままではドイツに支配さ

れるかもしれないことを、ベネルクス三国も懸念しているのである。「イギリスは、それ故、この動向がどのようにに発展するかという形式について、力強くそしておそらく決定的な影響を行使することができるところに位置しているのである。」マクミランは、ストラング委員会のメモランダムが、シューマン・プランが「短期的にはイギリスにとって危険なものとはならないであろう」と論じていることが気に入らなかった。マクミランが回顧録の中で記すには、「私は外務省の見解に、衝撃を受けたのであった」という。⁽⁸⁴⁾ マクミランはそのようには考えておらず、むしろ現状の欧州統合は、必然的にドイツが欧州を支配する契機となると懸念していた。⁽⁸⁵⁾ マクミランは述べている。「長期的には、我々に不利となるように、経済的及び政治的にドイツが大陸における連合を支配するようになるかも知れないというあまりにも明白な危険が存在するのである。」

また、ストラング委員会のメモランダムが、「イギリスは、統合の運動を現在の方向から逸らそうとするべきではないし、そうすることなど出来ない」と論じていることに、マクミランは納得できなかった。むしろマクミランは、現在のように欧州大陸がドイツに支配されつつあることを、看過するべきではないと言う。自ら回顧録の中で語っているが、マクミランは「純粹にそれらが失敗することを望み、また確信していたのである。」それでは、欧州統合の方向を変えんとするならば、どのような方向へと進めばよいのであろうか。マクミランも、イーデンやチャーチル、あるいはストラング委員会と同様に、「イギリスは、もちろん、連邦に加わることは出来ない」と言っている。マクミランによれば、「イギリス人は、それを異なる方向へと導かなければならない。それは、英連邦型の関係である。イギリスは、英連邦の完全なる支援の下に、欧州連合 (a European Union) や同様の路線で組織化された連合 (Confederation organised on similar lines) に加わることが出来るだろう。」そして、「これはまさに、チャーチル氏の本来の考えでもある。」マクミランは、チャーチルの欧州統合理念に従って、イギリスをリーダーとする「欧州連合」を想定していた。「英連邦を背

後に控え、我々はフランスとドイツの間でバランスを持つことが出来るため、イギリスは欧州連合の挑戦されることなきリーダーとなるであろう。」マクミランは、世界にも目を向けていた。「さらに、英連邦と欧州との、両方のリーダーとして、我々はロシアと対峙するという緊急の任務において、さらには長期的な意味でも、アメリカのより平等なパートナーとなることができるであろう。」これで、マクミランが求めている欧州統合構想が大部分明らかとなった。即ちそれは、「英連邦の路線で組織化された欧州連合 (a European Union organised on Commonwealth lines) を発展させる上でリーダーシップを発揮すること」である⁽⁸⁶⁾。

マクミランとイーデンの、欧州統合に対する基本的立場の相違は明らかである。マクミランがモネの考える超国家的な統合計画を危険なものともみなしていたのに対して、イーデンはそうは考えていなかった。マクミランがシユーマン・プランとブレヴァン・プランを破綻させようと望んでいたのに対して、イーデンはそれらを実現させるためにイギリスが最大限の支援を与えるべきだと考えていた。マクミランは、イギリスが欧州統合のリーダーシップを発揮できると考えていたのに対して、イーデンは現実点ではそれは不可能だと考えていた。これらの違いは、後のイーデン・プランとマクミラン・プランという、欧州統合の新しいイニシアティブを提唱する二つの計画の中で明瞭に示されることになる。

マクミランとイーデンの関係は、この時期において必ずしも悪いということとはなかった。イーデンは一貫して、多くの局面においてマクミランを信頼していたのである。それは、イーデンが自ら一九五四年に首相になってから、マクミランを外相及び蔵相に任命し、最も重要な政策を担当させたことにも端的に示されている。また、マクミランもイーデンを通じて、自らの欧州統合理念を実現させたいと考え、何度かイーデンに直接自らの考えを訴えていた。⁽⁸⁷⁾ 例えば一九五一年十二月二十一日には、簡潔かつ曖昧にはあるが、自らの欧州統合への考えをイーデン宛書簡の中で伝えようと

している。⁽⁸⁸⁾しかしながらイーデンは、前述のようなマクミランの考えを受け入れようとはしなかった。あるいは、住宅相であるマクミランが自らの政策領域に介入することを、決して快しとは感じなかった。イーデンの意図は必ずしも明らかとは言えないが、前述マクミランのメモランダムを、イーデンは真剣には読もうとはしなかったのである。⁽⁸⁹⁾イーデンのこのような冷たい態度に接し、マクミランは回顧録の中で閣議の中で自らの立場が首相や外相や蔵相に対して軽く、外交問題に首相と外相以外の閣僚が介入できない伝統に不平を記すのであった。⁽⁹⁰⁾マクミランは、イーデンが自らの意図を組まず、外務省、とりわけストラング次官などとのみ欧州政策についての意見調整を進めていることに、大いなる不満を抱いていたのである。

さて、このようにマクミランの意図が十分に受け入れられない一方で、イーデンは外務官僚と提携して、新しい欧州統合へのイニシアティブを模索していた。この作業は、外務省の中でも、デイクソン、ギャラハー、フッド卿などが中心となつて十二月末以来進められており、とりわけ一月三十日のデイクソンのイーデン宛メモランダムが重要な意味を持つていた。⁽⁹¹⁾デイクソンは、「諮問議会の最近の会合では、欧州の組織化へ向けて欧州審議会が有益な役割を果たすことが出来ない」と強調された」と指摘する。そして、デイクソンは、「問題の根元は、大西洋共同体と欧州共同体という、西側における二つの重要な発展の中で、欧州審議会がその視野から外れていることにある」と指摘する。従つて、将来の欧州審議会の役割を検討する場合、シューマン・プランやブレヴァン・プラン、そして北大西洋条約機構などとの関連を熟考した上で、その位置づけを考えねばならない。デイクソンは、欧州審議会再編に関する改革提案を付属文書としてイーデンに送り、この問題を事務次官と協議した上で考慮する必要があることを指摘した。これに対してストラング次官は、「私はこれは正しいと思う」と述べ、「しかしマクミラン氏は同意しないであろう」とメモを書き込んだ。⁽⁹²⁾ストラングの見解は正しかった。このデイクソンの提案を土台として検討されたイーデン・プランとしての欧州統合計画

は、マクミランの不信感と不満をもたらし、マクミランに独自の提案をさせるに至るのである。

それでは、デイクソンが提案し、ギャラハーらが中心となつて作成したこの欧州審議会改革提案とは、いかなるものであろうか。まず、前述のギャラハーメモランダムが指摘するとおり、欧州審議会が連邦主義者達を中心に新規約を諒承したとするならば、そのような超国家的性格を持つ欧州統合にイギリスは関与することはできない。むしろ、欧州審議会の政府間協力としての性質を最大限に活かし、イギリスが新たにこの欧州審議会に生命を吹き込むべきであろう。

重要なのは、シューマン・プランとプレヴァン・プランというフランスの考える二つの超国家的な欧州統合構想を支援し、これと欧州審議会を関連づけることである。ギャラハーらが作成したこの改革提案によれば、欧州審議会の閣僚委員会と議会は、上記二つの超国家的な欧州統合計画と関連づけ、それらの中心的機構にするべきである。つまり、シューマン・プランとプレヴァン・プランという二つの超国家的統合と、欧州審議会の政府間主義的な統合を融合させ、それらを統一的な機構として位置づけるのである。そして欧州審議会の完全な加盟国は、上記二つの計画に加盟することになる。「六カ国」であり、イギリスは「連合」的な地位を得ることになる。欧州審議会の経済的、社会的、文化的な分野は、「大西洋共同体の枠組み」の中で実現されることになるであろう。⁽⁹³⁾この新しい改革案が実現すれば、イギリスはフランスの統合計画から完全に排除されることなく、一定の影響力が行使可能となるであろう。

イーデンは、二月八日にこの草案について外務官僚と討議することになった。⁽⁹⁴⁾また、重要なことに、二月十一日にイーデン外相はノルウェー外相ランゲと会談し、イギリス以上にノルウェーが超国家的統合に反感を持ち、また欧州審議会の政府間協力の枠組みでの発展を望んでいることを知った。⁽⁹⁵⁾イーデン外相は、自らの考えが他の欧州諸国によつても支持されていることを理解したのである。これはイーデンにとっての大きな励みとなった。

このような経緯の末、イーデンはイーデン・プランとしての欧州審議会改革提案を論じたメモランダムを二月十五日

に作成するのであった。⁽⁹⁶⁾ その内容は、前述の一月三十日のデイクソン・メモランダムと同様、「閣僚委員会と議会を、シューマン・プランや欧州防衛共同体あるいはその他の将来の同様な構造と加盟国を持つ欧州機関の内部組織となるよう、欧州審議会が改革される」ことを提案するものであった。そして、それらの超国家的統合計画に加わらぬ欧州審議会加盟国の地位を後に検討することを提案した。この提案は、三月に予定されている欧州審議会において、イーデンが他の外相に提唱することが予定されていた。

このイーデン・プランの存在を知ったマクミランは、不満を募らせると同時に、自らの危機意識に拍車をかけるのであった。そして、二月二十九日、マクミランはイーデン・プランと同名の「欧州審議会の将来 (Future of the Council of Europe)」と題するメモランダムを作成した。それは、これまで検討してきたマクミランの欧州統合理念を、長々と説明するものであった。⁽⁹⁷⁾ マクミランが主張するのは、第一に、イギリスが「自らの手の中に、欧州におけるリーダーシップを維持すること」であった。そもそも、「戦後における欧州の理念の再興は、全てをチャーチル氏に負っている」のである。マクミランは、欧州統合の考えを、「欧州連邦 (a European Federation)」と「欧州共同体 (a European Community)」の二つに区別している。そして、「チャーチル氏と我々の多くが保守党の中で作業を進めてきた考えとは、イギリスが完全な加盟国として加わる、英連邦型 (Commonwealth lines) と呼ぶことの出来る、欧州共同体 (a European Community) であった。⁽⁹⁸⁾ いずれ、現在大陸で進められているシューマン・プランとプレヴァン・プランの二つの欧州統合計画は、失敗することになるであろう。そのときには、イギリスがリーダーシップを発揮して、上記路線にそったかたちで新しい欧州統合のイニシアティブを発揮するべきである。その新しいイニシアティブとは、「英連邦型の欧州連合 (a European Union or Confederation organised on Commonwealth lines)」である。

三月十二日のチャーチル政権の内閣閣議では、イーデン・プランとマクミラン・プランというこの二つの欧州統合構

想を前にして、欧州審議会改革の議題を検討することになった。⁽⁹⁹⁾ まずイーデンが外相として、マクミランの構想について言及した。イーデンは、マクミランの考えが、「連邦化の方向へと、さらに前方へと進もうと望んでいる欧州諸国の希望と整合する見込みがない」と批判した。それに対して、マクミランは自説を展開し、「我々の目的は、欧州審議会を大陸の連邦に從属させるのではなくて、大陸の連邦を欧州審議会に從属させることとするべきである」と反論した。マクミランは、あくまでもイギリスのリーダーシップによる「英連邦型の欧州連合」となるように欧州審議会を改革することを望んでいた。フランスのリーダーシップ、そして将来的にはドイツのリーダーシップによる、大陸の欧州連邦を軸に欧州統合を進めることは、とても我慢が出来なかつたのである。

翌日の閣議でも引きつづきこの問題が検討された。前日と比して、はるかに多くの批判がマクミランの下に集まつた。マクミランに忠実な支持を与えたのは、内相のマクスウェル・ファイフのみであつた。⁽¹⁰⁰⁾ 詳細にマクミラン・プランを検討した結果であろう。そして最終的に、マクミラン・プランが退けられ、次回の欧州審議会閣僚委員会で、イーデンが自らのイーデン・プランの構想に沿つて改革提案を掲げること⁽¹⁰¹⁾で閣議が合意した。これは、マクミランの敗北を意味していた。当然ながらこの閣議決定にマクミランは納得が出来なかつた。

三月十七日、マクミランはチャール首相に書簡を送つた。そこでは、「私は世界政治への短い冒険から、自らの『うさぎ小屋』に戻る前に、あなたへ陳謝と愛情を伝えたいと思う」と記されて⁽¹⁰²⁾いる。マクミランは自らの住宅省を「うさぎ小屋」とたとえ、自らが欧州統合という国際政治問題にもう少し関与したい意図を示した。マクミランは、十三日木曜日の閣議決定に「失望」したと述べた。というのも、大陸で進められて⁽¹⁰³⁾いる欧州統合計画は、「おそらく失敗するだろうし、もし成功したのならそれは純粹に危険であろうからだ。」マクミランの望む欧州統合構想とは、即ち、「欧州におけるリーダーシップを、我々が帝国において当然にして持つて⁽¹⁰⁴⁾いるリーダーシップに純粹に加えること」を意味す

るのである。イギリスは従って、「我々が有するべき世界政治における影響力」を手に入れることが出来るだろう。ところがこのマクミランの情熱的な書簡に対して、チャーチルは極めて短くかつ冷淡な返答を送った。⁽¹⁰⁴⁾チャーチルが記すには、「あなたの手紙には大変感謝しており、私はそれを外相にも渡した。」そして、「イーデンが考えている以上のことを、現在出来るかどうか疑問である」とマクミランの構想に否定的な感想を伝えた。チャーチルはこの問題に関して、マクミランの構想には同情を示すことなく、あくまでもイーデンの考えに従ったのである。それは、前述したとおり、一九五一年十一月以降繰り返しイーデンがチャーチルに行った「教育」の帰結でもあった。

一方でイーデンは、マクミランのチャーチル宛書簡を転送してもらったことに対して、チャーチルに感謝の意を伝えていた。⁽¹⁰⁵⁾そして、イーデン・プランに対するフランス政府の最初の反応が、良好なものであったことをチャーチルに伝えた。マクミラン・プランに関しては、イーデンは、「マクミランのメモランダムが無視していると思われることは、欧州の大半が連邦化を求めているということである」と批判した。そして、次のように結論づけている。「他国の試みを止めさせようとすることは、正しい政策でもなければ、よい政策でもない私は考えているのだ。」マクミランは、チャーチルの支持を失うと共に、この問題に関する閣議での影響力を失うことになる。マクミランは、チャーチルに対して「崇拝の念ばかりか愛情までをも抱いていた」⁽¹⁰⁶⁾のにも拘わらず、チャーチルの支持を得ることが出来なかったのである。⁽¹⁰⁷⁾極度に落胆するマクミランは、住宅相を辞任することを考えたが、結局内閣の中に留まることになった。

(三) イーデン・プランをめぐる政治と外交

さて、閣議で諒承を得た後には、この計画のフランス政府の反応を知る必要があった。このイーデン・プランが、西

欧の国際関係全般に関わる外交問題である以上、イギリス政府内での合意を得るだけでは意味がない。あくまでも、西欧諸国政府、とりわけフランス政府にとって合意可能な内容でなければ、それが実現されることは難しい。三月十七日、イーデンはパリに駐在するハーヴェイ大使に対して、この構想に対するシューマン仏外相の反応を探るよう要請する⁽¹⁰⁸⁾。欧州審議会閣僚委員会が三月十九日に開催予定となつてゐるため、イーデンは迅速なる行動をハーヴェイに求めるのであつた。

ハーヴェイ大使は、シューマン外相とのコンタクトを試みるが、仏閣議が長引きシューマンと会合することが出来なかつた。ハーヴェイは従つて、代わりに仏外務省の欧州局長であるモリス・シューマンの反応を求めることになる。イーデン・プランの内容を知つたモリス・シューマンは、この提案に多大なる関心を示し、そしてハーヴェイに対して、完全なる個人的承認を示した⁽¹⁰⁹⁾。ロベール・シューマンに直接聞くことなく、モリス・シューマンは必ずシューマン外相がこの提案を好むことになるであろうと保証した。同時に、イーデンは欧州審議会加盟諸国に駐在するイギリス大使に、この構想についての各国政府の反応を探るよう要請した。その結果、大方の西欧諸国政府において、イーデンの構想が好意的に受け入れられていることを知る⁽¹¹⁰⁾。イーデンはこれらの報告を読み、実に安堵したことであろう。そしてイーデンは、三月十九日、自らの構想を披露するためパリへと出発するのである。

三月二十日、イーデンは欧州審議会閣僚委員会を外相達を前に、イーデン・プランとしての自らの見解を論じることになった。それを聞いて議長国のシューマン仏外相は、「イギリスのイニシアティブを歓迎し、フランス政府はシューマン・プランと欧州審議会との連携の方法を模索するであろう」と論じた⁽¹¹¹⁾。ハーヴェイによる事前の報告の通り、シューマン外相は好意的にイーデン・プランを受け入れたのである。また、翌二十一日に行われた閣僚委員会では、引きつづきイーデン・プランに関する議論が続いた。イーデン自身の報告によると、閣僚委員会での議論でイーデンの提案は

「全ての参加している外相から、大変好ましい反応を得ている」という⁽¹¹²⁾。シューマン仏外相とハルシュタイン西独外相は、このイーデンの提案が、シューマン・プランとプレヴァン・プランの実現への前進を遅らせることがないように望むと述べ、それに対してイーデンはそのようなことがないことを確約した。イーデンは予想以上に好意的な反応を得ることが出来、非常に満足していた⁽¹¹³⁾。「最高機関」の官僚的で非民主的なアプローチに懸念を持ち、イギリスのより強い関与を望む欧州大陸の政治家達は、このイーデンの提案を聞いて共感を覚えたことであろう。例えば、オランダのステイツカー外相は、モネのアプローチによる連邦主義的な欧州統合に強い懸念を抱いていた。三月二十日の夜にステイツカーは、夕食後のイーデンとの会談の中で、欧州審議会諮問議会で論じられたような連邦主義的な憲法制定議会（*constituent assembly*）の創設などとは、問題外であると論じた⁽¹¹⁴⁾。このことに示されるように、この時期においては、欧州統合の発展の中でイギリスが完全に孤立していたわけではなかったのである。ジョン・ヤングは、「一九五〇年代には、超国家的統合を望む国は少数派だったのである」と正しく指摘している⁽¹¹⁵⁾。

五月二十二日と二十三日に、欧州審議会閣僚委員会が再び開かれ、イーデン・プランについて議論が集中した。イーデンによれば、前回三月の会合における好意的な反応が、今回の会合で確認されたという⁽¹¹⁶⁾。しかしながら、西欧諸国の中で西ドイツとイタリアはこのイーデン・プランに賛成してはいなかった。ストラングがロンドンでルネ・マシグリ駐英フランス大使とこの問題について意見交換したとき、マシグリ大使は独伊両国政府がこのイーデン・プランに反対であることを知らせた⁽¹¹⁷⁾。とはいえ、それまで欧州統合に関して受動的で消極的な態度を続けていたイギリス政府にとって、自らの提案が欧州審議会で他の欧州諸国から強い支持を得ることは、実に嬉しいことでもあった。ストラスブルクの欧州審議会諮問議会に参加したアンソニー・ナッティング外務政務次官もまた、その好意的反応を実感したという。ナッティングは、「はじめて我々は、大小屋から抜け出し、主導的な立場にいるのである」と感激して報告している⁽¹¹⁸⁾。諮問

議会におけるイーデンの欧州審議会改革提案の承認に対する議決は、全体で百十票のうち、賛成が九十九票で、棄権が十一票であった。これを見る限り、イーデン・プランに対する圧倒的な支持が理解できる。イーデンは帰国後、閣議でこの経緯を報告した。イーデンは感激した論調で、自らの外交的イニシアティブの成功を物語るのであった。「我々のストラスブールでの株は、値が上がった。これは、欧州の諸共同体と緊密な政治的技術的な繋がりを持とうとする、我々の意志の証明とみなされた、新しい我々のイニシアティブによるものである⁽¹¹⁹⁾。」これはまさしく、プラグマティックで建設的な欧州統合のイニシアティブを發揮した、イーデンの勝利といえるであろう。

他方で、一九五一年十一月の諮問議会以来重要な問題となっていた、「欧州政治機構」設立をめぐる議論は、イーデン・プランをめぐる好意的な承認とは反対に、困難な議論を続けていた。これは、欧州連邦主義者達の提案により議題に上り、統一的な憲法を持つ「欧州政治機構」を設立させようという構想である。より穏健なスパーク修正案でさえも、結局四十七対四十二の僅差ではあるが、否決された。連邦主義的な統合を求める者達と、政府間協力としての欧州統合を好む者達との間で、欧州統合のアプローチをめぐる亀裂が深まるのであった。

三 イーデン・プランの敗北

(一) イーデン、シューマンとモネ

イーデン・プランが欧州審議会諮問議会で圧倒的多数をもって承認された直後の一九五二年五月二十七日、パリでは欧州防衛共同体条約が締結された。そこには、フランス、西ドイツ、イタリア、そしてベルギー、オランダ、ルクセン

ブルクの六カ国が参加していた。このEDC条約調印の前日には、西ドイツの主権回復を実現するためのボン条約が調印されていた。このボン条約は、EDC条約が発効したときに同時に発効するものとされた。西ドイツをどのように軍事的に統制するのかわきという保証と、西ドイツの主権回復の問題は一体となっていたのである。フランスにとって、このEDC条約が無事に発効するかどうかという問題は、最大の政治問題となりつつあった。即ち、EDC条約の調印はこの問題の解決を記したのではなくて、むしろ新しい問題のスタートを告げることになったのである。この構想の提案者であるジャン・モネは、神経を尖らせて状況の推移を見守っていた。

六月二十七日、ロンドンで英仏外相会談が開催され、「欧州政治機構」の問題について政策調整が行われた。⁽¹²⁰⁾ シューマン外相は、「欧州政治機構」をシューマン・プラン参加六カ国のみにより行われるべきだという見解には反対であり、あくまでもイーデン・プランと整合するかたちで論じられねばならないという。イギリスのデイクソンは、そもそも「欧州政治機構」を設立する必要があるのかどうか疑問だといひ、イーデン外相はフランスはあまりにも早く進みすぎだと指摘した。シューマンは、これらの考えはあくまでも参考的なもので、超国家的な欧州機構は必ずしも必要ではなく、最終的には何らかの連合的な機構 (some form of confederative authority) となるであろうと示唆した。

他方で、六月二十八日、駐仏イギリス大使館のウイリアム・ヘイターはモネと個人的に昼食を共にして、率直な会話を⁽¹²¹⁾行った。ヘイターの報告によれば、「彼の見解では、ドイツ問題が根元的な問題である。」そして「ドイツのナシヨナリズム復活を防ぐ必要がある」とモネは論じた。モネによれば、「従ってドイツはより大きな西欧の単位の中に、吸収されねばならないのである。」モネは、自らの欧州統合の理念がドイツ問題解決にあることを現実に示しながら、同時に自らの超国家的統合計画をイギリスに理解してもらおうと試みたのであろう。さらにモネは議論を進めて、ヘイター

に次のような提案をした。即ち、「連邦的な欧州議会として、遅くとも一九五三年までに直接欧州選挙が実施されることが重要である。」これまで、統合領域を限定して欧州統合を構想してきたジャン・モネは、ここに至って大胆な連邦主義的な欧州統合構想を提示するのであった。それはまた、西ドイツの主権回復と、西ドイツの欧州軍の中の再軍備が目前に迫る中でモネが見いだした、やむを得ぬ回答であった。この頃になると、イギリス政府として、このような超国家的な欧州統合構想に、どのように接するべきか困惑することになるのであった。

モネは明らかに、超国家的な機構としての「欧州政治機構」設立を望んでいる。他方で、イギリス政府は、そのような動きを妨げることはしないが、あくまでも「欧州政治機構」がイーデン・プランと両立するかたちで設立されることを望んでいた。というのも、イギリスは自らが発関与し得る枠組みの中の欧州統合を求めていたのである。ところが、モネはイーデン・プランを通じたイギリス政府のイニシアティブに、深い不信感を募らせていた。七月十一日、駐仏イギリス大使館のヘイターは、モネとの個人的な会談の中で、「欧州審議会の機構を活用することへの、モネの乱暴な反対」を見ることになる。シューマンがこれまで英仏外相会談を通じて、イーデン・プランにある程度好意的な姿勢を示してきたのに対して、モネの場合は極端にこのイギリス政府の構想を嫌っていたのである。従って、ヘイターがパリから報告するには、シューマンが「モネの圧力の下で、自らの考えを変えるかどうかは、依然として分からない」のであった。ヘイターによれば、それまでイーデン・プランに好意的であったシューマン外相が突然「欧州政治機構」の構想を強く訴えるようになったのは、モネの責任だという。モネに比して、シューマンはよりプラグマティックで、「欧州政治機構」の抱える政治外交的な困難を理解していた。しかし、EDC条約をフランス議会で批准させるために、このような超国家的な枠組みでドイツをコントロールせねばならないことは、シューマンとしても充分に理解していたのである。それ故、モネは七月九日のシューマン宛書簡の中で、イーデン・プランへと反対するようシューマンに強く訴える

のであった。このようにして、この時期のフランスの外交問題は、その多くが内政問題解決という文脈で発していたことは、特筆すべきである。そして、そのようなフランスの内政問題に端を発する対外政策のおれに、イーデンは翻弄されるのであった。⁽¹²⁾

そのようなモネのアプローチに対して、イギリス外務省のデイクソンは不満を募らせていた。デイクソンによれば、「モネ氏に関する問題とは、本質的に彼の情勢理解は健全であるのに対して、彼の提案する方法は最大の困難をもたらすことにある。」そして、デイクソンは次のような興味深いモネの評価を下している。「歴史の法廷の前で、モネ氏は、彼がもたらした問題と混乱の深刻なる責任を負わねばならないであろう。我々はフランスの政治家が、彼を抑制できることを望むばかりである。」⁽¹³⁾イギリス政府は、モネのアプローチに翻弄されていた。そして、イーデン・プランの運命もまた、このやや独善的なモネの個人的なアプローチによって、葬り去られることになるのであった。

このとき、欧州統合においてイギリス政府が抱えていた問題は二つあった。第一は、現実に創設される欧州石炭鉄鋼共同体の「最高機関」と、イギリス政府がどのような関係を持つかであった。いわゆる、「連合」の具体的問題である。この問題に関しては、一九五二年七月十七日の閣議で、イギリス政府は常駐代表を送ることを決定することになる。そして第二には、イーデン・プランを実現させ、欧州審議会の役割を広げることにより、イギリスが欧州統合においてより大きな影響力を保持することであった。この問題は、同時に、イーデン・プランと「欧州政治機構」設立の問題をどのように整合させるかという問題であり、イーデンの欧州統合理念とモネの欧州統合理念をいかにして調和させるかという問題でもあった。

一九五二年七月十二日、イーデン外相は「シューマン・プラン　イギリス政府代表の任命 (Schuman Plan: Appointment of United Kingdom Delegation)」と題する閣議メモランダムを作成した。これは前述の第一の問題である、「最高機

「閣」の具体的な「連合」の問題であった。この中でイーデンは、「最高機関」が扱う問題は商業的で工業的な性質を持つが、「共同体の根底にある諸目的は、政治的であり、連邦主義的な複雑な発展の一部をなしている」と論じている。これは正確な認識であった。イーデンによれば、「これらの理由により、私は我が国政府代表の責任と、シューマン共同体との我々の関係の構築は、外相に帰属するものであると考える。」イーデンは、自らのイニシアティブにより、これらの問題を解決しようと試みたのである。アトリー労働党政権において、シューマン・プランとの関係について、大蔵省や商務省など、主に経済省庁官僚が中心になって作業を進めたこととの大きな違いであろう。同時に、イーデン・プランの成功によるこれら諸問題解決を、自らの政治課題と認識していたのであろう。このイーデンの閣議メモランダムは、閣議で諒承された。⁽¹²⁴⁾

一方、ジャン・モネは七月九日の英『タイムズ』紙を読み、自らの決意を固めつつあった。その紙面では、「大西洋共同体」強化をめぐるイギリス国内の動向が記されており、政府間協力としての「大西洋共同体」こそが欧州を包む統一的な枠組みであるべきだと論じられていた。モネがシューマンと語りながら確信するには、イギリス政府の意図は、あくまでも「大西洋共同体」を形成することである。それを讀んだ直後に、モネはヘイターと会談した。そして、モネは、「大西洋共同体」形成の必要を認識しながらも、「欧州合衆国を構築しようとする自らの理念を諦めようとは考えていない」と論じた。モネは、次第に二者択一的に考えるようになった。即ち、イーデン・プランとしての考えか、あるいは自らの「欧州合衆国」形成へ向けた超国家的統合の理念かである。イギリス外務省内では、イーデン・プランがモネの理念と両立し得るものであると考えていた。それなのに、モネは一方面的に、イギリス政府の意図に関する疑念を募らせるのであった。⁽¹²⁵⁾

欧州石炭鉄鋼共同体は、フランス議会の批准を経て一九五二年七月二十五日に発効した。そして、八月十日には「最

高機関」が設立されることになっていった。それをめぐって加盟六カ国間で交渉が行われていた。その中で、ヴァン・ゼーランドなど、あまりに超国家的理念に拘泥するモネの考え方に同調できぬ政治指導者もいなかったわけではない。さらには、モネの考えとパリの仏外務省の考えが、必ずしも一致している訳ではないことも次第に明らかとなった。仏外務省は、モネが考えている程、超国家性を前に進めるつもりはなかったのである。モネは、自らの超国家的な理念が脆弱な土台の上に立っていると実感したことであろう。超国家的統合に参加する見込みのないイギリス政府よりも、そこに参加してモネの計画を修正しようと試みる考えに、より大きな危惧を抱いたのではないだろうか。従って、イギリスのイニシアティブで、政府間協力を主眼とする新しい欧州統合のアプローチが進められるとすれば、モネの自らの計画が麻痺する可能性もないわけではなかった。モネの超国家的統合計画に対するイギリス政府の対応は、単にイギリスの関与という狭義の問題ばかりではなく、モネの計画全体の行方を左右しかねない広義のインプリケーションを持っていたのである。それ故、モネはイギリス政府の態度を、神経を尖らせて眺めていたのである。そしてイーデンは、モネの意図がある程度理解した上で、シューマン・プランをイギリス政府が支持する確固とした態度を表明することになる。イーデンが、イーデン・プランとシューマン・プランの整合性を強く確信していたのに対して、モネは次第に、イーデン・プランがシューマン・プランを廃棄する意図の下で進められていると確信するようになるのであった。⁽¹²⁶⁾

それでは、何故モネは、これほどまでにイーデン・プランに対して敵意を抱いたのであるのか。その点については、モネ自らが回顧録の中で述べている。モネによれば、「不吉な一九五〇年のマクミラン・プランと同様に、これは欧州審議会の中に共同体を包み込むことによって、統合の水位を下げようと試みるものであった。」モネは、イーデン・プランと、マクミラン・プランを同様な計画と考えていた。これはイーデンにとっては不幸なことであった。前者がモネの構想に対する支持を土台としているのに対して、後者は既に検討したように、モネの構想を危険なものとして破綻さ

せることを意図していた。モネがマクミラン・プランに敵意を感じるのは当然だとしても、イーデン・プランに敵意を抱くのはイーデンの意図に関する誤解に基づくものであった。モネは従って、アチソン米国務長官に、イーデン・プランが「最も危険な提案である」と説くのである。また、モネと親しい関係にあったイギリス人のフランソワ・ドゥシエーヌも、マクミラン・プランを参照して、それがイギリスが欧州におけるリーダーシップを確立しようとする構想であることを指摘している。同様に、モネと親しいリチャード・メインも、イーデン・プランに触れ、「その考えは完全に新しいものではなかった」と述べ、それが「シューマン・プランへの対抗策として、一九五〇年にハロルド・マクミランとデヴィッド・エツケルスにより提案されたものと似ている」ことを指摘している。さらに問題があることには、メインの説明によれば、六カ国が欧州合衆国を欲していたことを、イーデンは理解していなかったという。既に検討したように、イーデンは「欧州の大半が連邦化を求めていること」を尊重する、イギリス政府内でも数少ない政治指導者であった。このことを、モネやメインは全く理解していなかった。ジャン・モネ、そしてイギリスのドゥシエーヌやメインは、イーデン・プランの内容をよく理解せずに、それをマクミラン・プランと混同していたのである。これは、イーデンにとつても、イーデン・プランにとつても、実に不幸なことであった。⁽¹²⁷⁾

モネがこのように考えるのも、ある程度はやむを得ないことであった。というのも、イーデンは外交的合意をあまりにも重視するあまり、フランスとの関係をシューマン外相及びフランス外務省との関係に限定していた。⁽¹²⁸⁾ イーデンがモネと欧州統合について率直に意見を交わすことは、全くといってよいほどなかった。シューマン外相の場合は、数度行われた英仏外相会談により、イーデンの考えがある程度理解することが出来た。ところがモネの場合は、一般的な報道や伝聞による理解に留まっていたのである。さらにモネは、イーデンとマクミランの欧州統合理念の重大な違いを理解することなく、イーデンがモネの構想に敵意を抱いていると勘違いをしていたのであった。これは正規外交ルートをあ

まりにも重視するイーデンと、正規外交ルートをあまりにも軽視するモネとの、不幸な関係でもあった。ともあれ、モネはなんとしてでも、イーデン・プランを廃棄することで自らの決意を固めていたのである。イーデン・プランの運命は、実に暗いものであった。

(二) イーデン・プランの末路

一九五一年八月十日に、歴史的な意義を持つ欧州石炭鉄鋼共同体の「最高機関」がルクセンブルクに創設され、初代委員長としてジャン・モネが就任した。モネにとつて最も重要な問題の一つが、イギリスとどのような関係を構築するかについて、自らの望む方向へと導くことであった。「最高機関」初代委員長としての最初の公務として、モネは八月二十一日に訪英して、連合条約とイーデン・プランについての意見調整を行うこととなった。

モネはロンドンで、英外務省のロジャー・メイキンスと会談を行った。イギリス政府代表として、サー・セシル・ウェアを全権大使の地位で「最高機関」に送ること、そしてイギリス政府代表団が八月三十一日にルクセンブルクへ向かい、モネと意見調整を行うことで合意した。問題は、イーデン・プランについてであった。モネとの会談を行ったディクソンがイーデン宛のメモランダムで述べるには、「モネ氏は、欧州審議会の将来の発展に関する我々の提案に、明らかに敵対的である。」モネは、欧州審議会が単なる政府間協力である一方、欧州石炭鉄鋼共同体の機関は超国家的であるため、この両者の融合は問題外だと論じた。ディクソンが記すには、自らの説得にも拘わらず、結局モネの考えは変わらなかったという。イーデンは、九月十五日にストラスブルクに行き、欧州審議会諮問議会で自らの提案について詳細に説明することになっていた。ディクソンは、そこでモネの「考えられる何らかの誤解を取り除く」必要があると、イー

デンに提言した。またディクソンは、「フランス政府が、決して彼の考えを承認してはいない」ことを指摘した。八月二十一日から二十三日まで、数度に渡ってモネとイギリス外務官僚との意見交換が行われたが、モネは断固としてイーデン・プランに反対する姿勢を貫いていた。モネにしてみれば、欧州審議会と欧州石炭鉄鋼共同体は全く異なる機構であり、後者が前者の政府間主義的な性質によって、統合の水位が下がることをなんとしてでも防ぎたかった。モネは、イギリス政府の意図に敵意を抱くと同時に、政府間主義的な統合に敵意を抱いていたのである。ところが同時にモネは、イギリス政府と何らかの連合関係構築を求めねばならなかった。八月二十二日に、モネは会談の中で、自らがイーデン・プランの「提案の重要性を理解しており、それを妨害するようないかなる行動をもとることを望んでいない」と述べた。しかし、後にこれは誤りであることが明らかとなる。モネは、自らのイニシアティブで、イーデン・プランを葬り去ることになるのであった。⁽¹²⁾

ジャン・モネは、自らの統合理念を貫徹する上で、イギリス外務省と困難な関係にあっただけではなく、またフランス政府内での位置が困難であっただけではなく、さらには他のECS C加盟諸国と困難な関係にあったのみならず、欧州審議会事務局長のジャック・パリとも困難な関係にあった。ジャック・パリは、イーデン・プランの実現を強く求めていた。従って、モネが八月の訪英で一貫してイーデン・プランに敵対的な姿勢を示すと、パリはモネの硬直的な態度に憤慨するのであった。このときの問題の焦点は、ECS Cが独自に「共同総会(Common Assembly)」を設立するか否か、そしてそうする場合に欧州審議会の諮問議会との重複をどのようにするか、という問題であった。イーデン・プランは、欧州国際機構の重複を避け、欧州の全体的な統合を構築するためにも、欧州審議会とECS Cが機構的な連関を持つことを求めていた。そして、イーデン・プランによれば、既述の通り、欧州審議会の諮問議会や閣僚委員会が、ECS Cの内部機関として用いられることになっていた。ところがモネは、あくまでも政府間主義的な欧州審議会と、

後の「欧州合衆国」に繋がることになる超国家的なE.C.S.C.は、全く異なる理念に基づくものとして、機構的連携を避けたかった。モネがこのとき最大の課題として考えていたのは、いかにしてイーデン・プランを破綻させるかということであった。欧州審議会としての政府間協力の枠組みによって、自らの超国家的統合の理念を諦めるわけにはいかない。

九月二日の朝、イーデンはマシグリ駐英フランス大使と意見を交換した。⁽¹³⁾ マシグリによれば、モネは八月の訪英での意見交換で、イギリス政府がもはやイーデン・プランに関心がなくなつたと論じていることを伝えた。というのも、既にイギリス政府はE.C.S.C.に対してイギリス政府代表を送っているため、もはやイーデン・プランに興味がないという。イーデンは、「これはまさに事実とは逆である」と述べ、むしろシューマン・プランを尊重することは、イーデン・プラン実現の前提だと論じている。その通りである。このモネの意図的、あるいは無意識の誤認は、モネがイーデン・プランの真意を誤解していることに起因する。イーデンは、シューマン・プランとイーデン・プランを両立すべきものと考えていたのに対して、モネは二者択一的なものと考えていたのである。シューマン・プランを成功させるためには、従つて、イーデン・プランを排除せねばならない。イーデンは、このモネの奇妙な誤解を懸念し、「我々のイーデン・プランへの支持が変わつていない」ことをシューマン・プラン参加六カ国に対して、誤解のないように明示する必要があると論じている。「さもなければ、我々がもはや関心を失つているという示唆が、我々の提案を損なうことであろう。」

イーデンは、イーデン・プランの困難な状況を理解していた。即ち、シューマン・プランに参加する諸国の外相は、「原則としてこの提案を受け入れているが、彼は同様に欧州諸国を自らの手の届くところに置いておきたいと望んでおり、共同体を協力することを望んでいるが、彼は同様に欧州諸国を自らの手の届くところに置いておきたいと望んでおり、共同体を欧州審議会から可能な限り遠ざけて置きたいと考えている。」⁽¹³⁾ モネは、欧州審議会を通じて、イギリスの影響力が自らの足下に及ぶことを、怖れているかのである。また萌芽状態のE.C.S.C.の超国家性を保持することに、モネは必死で

あった。一方のイーデンは、「西欧全体の結束のための、我々の提案の重要性」を強調していた。⁽¹³⁾イーデンは、「西欧全体の結束」と、モネの考える超国家性の原理が整合するものと考えていたのに対して、モネはそうには考えていなかったのである。ルクセンブルクでは、E C S C 英政府常駐代表のセシル・ウエアや、外務省から派遣されたマジョーリバンクスが、モネとの妥協をはかるために尽力していた。

九月九日の夕方、奇妙な噂が流れた。イギリスはイーデン・プランを諦め、十五日に欧州審議会諮問議会で予定されている演説の中で、イーデンがそれを宣言するという噂である。前述のモネの奇妙な誤解を見る限り、この「噂」をモネが流した可能性は高い。というのも、イギリス政府は一貫して、自らがイーデン・プランを諦めていないことを主張しており、ベネルクス三国政府やフランス政府もこの提案の実現を求めているからである。イーデンが指摘するとおり、シューマン外相は依然として、欧州審議会とE C S Cとの機構的連携を強く望んでいた。イーデンは激昂して、「私は我々の提案を故意に破壊しようとする、ある方面からの継続的な試みに妨害されている」と述べ、自らがストラスブルクでその提案を具体的に論じようとする直前に、そのような悪質な行為が行われていることを憤慨していた。そして、「あらゆる場所から来る私への報告を見る限り、この作戦の背後にモネ氏がいることは、殆ど疑いがないのだ」と、イーデンは論じる。イーデンは、パリのハーヴェイに対して、「私の頭の中にあることをシューマン氏に伝え、モネ氏を押さえつけることができるのは彼だけであると、私が彼を信頼していると伝えて欲しい」と要請した。イーデンは、このモネの「謀略」に憤り、これまで信頼関係を築いてきたシューマン外相に希望を託すのであった。⁽¹⁴⁾

ハーヴェイからの報告がイーデンに届いた。シューマン外相がハーヴェイとの会談の中で明らかにするには、シューマン・プラン参加六カ国外相の間では熾烈な対立が続いており、シューマン自らはイーデン・プラン実現に依然として好意的であると伝えた。また、シューマンが述べるには、「モネ氏が実際に彼に伝えるには、ロンドンを訪れた結果、

あなた（イーデン外相）がもはや自らの提案を主張しておらず、後にこれが正しいものを理解し、何らかの誤解があったはずだと返答した」という。⁽¹³⁶⁾これは奇妙な「誤解」である。というのも、既に見たように、モネがロンドンを訪れてデイクソンやメイキンスと会談したときに、イギリス政府は執拗に自らがイーデン・プランを実現させることを望んでいると伝えたからである。イーデンの推測の通り、おそらくモネは、シューマン外相を説得するために、意図的にこのような「嘘」をついたのであろう。しかしながら、モネはこのような「嘘」を巧みにつきながら、シューマン・プラン参加六カ国を説得した。他方で、シューマンがハーヴェイに保証するには、モネが考えるような純粹に「六カ国」のみのシステムは、フランス議会では決して承認されないであろうという。

事態は改善しなかった。九月十五日、イーデンが演説を行う直前に、ストラスブルで英仏外相会談が行われた。シューマン外相は、モネの態度にやや閉口している様子であった。シューマンが述べるには、「モネが、イギリス政府がイーデン提案への関心を既に失ってしまったという姿勢をとり続けていることに、自らは申し訳なく考えている。」シューマン自身は、「決してそのようには信じていないし、またモネ氏がロンドン滞在中に、本当にそのように誤解したのかどうかも信じていない」と論じる。⁽¹³⁶⁾つまり、シューマンは、モネが意図的にそのような「嘘」を見抜いていたのである。それは、モネがイーデン・プランを破綻させるためにとった、巧妙な策謀であったのであろう。イーデンは、そのような「誤解」が広くストラスブルで信じられてしまっていることを、不運であると論じた。シューマンは、ECSGが限定的な役割しか果たし得ないことを示唆し、依然として欧州審議会が重要な役割を果たすことを望んでいるようであった。

ともあれ、九月十五日の夕方六時から、欧州審議会の諮問議会会場で、イーデン外相は演説を行うことになった。これはイーデンにとって、諮問議会の姿を目にするはじめての経験であった。イーデンは、欧州統合に関して、政府間協

力により進めることを求める見解と、連邦主義的な見解とが存在し、この二つの理念がこれまで対立してきた経緯を振り返った。そして、イーデンはその双方が、欧州の統一性を促進するためには必要であると論じた。イーデンによれば、これまでの議論の中で明らかになった重要な点は、「欧州において我々が求めている統一性とは、単純で、単一的な統一性ではない」ということである。⁽¹³⁷⁾これはまた、イーデンの欧州統合理念の根幹をなす考えでもあった。チャーチルやマクミランが、自らの理念にそって欧州統合を進めようとしたのに対して、また、ジャン・モネが自らの欧州統合理念にあまりにも固執したのに対して、イーデンは多様な欧州統合理念の存在を認識し、尊重していた。イーデンが、マクミランやモネの考える欧州統合理念にこれまで難色を示してきたのは、彼らが独善的に、他の欧州統合の理念を排除しようとしたからであった。

イーデンが演説の中で述べるには、「我々の大陸の主たる特長は、その多様性である。」そして、「これらを保持しようとすることは、正しい」ことである。「統一性へのアプローチは、一つの方法のみではないのである。」この言葉でイーデンが意味していることは、明らかである。多様な欧州統合理念の存在を受け入れ、多元的な欧州統合のアプローチの存在を認め、そしてそれらを柔軟かつ総合的に押し進めるという考えである。イーデンは、演説の中で、連邦主義的な統合理念の存在に触れ、それを好意的に受け入れる姿勢を示した。他方で、あくまでもそれらの中核的な連邦主義的な統合を包み込んだ上で、二層的な全体としての欧州統合を求めたのであった。それが、イーデン・プランが求める理念の本質でもあった。ナッティンクの報告によれば、イーデンの「演説は、幅広く称賛され歓迎された」という。⁽¹³⁸⁾

ところが、次第にイーデン・プランの実現が困難となることが明らかとなる。九月十六日の昼食で、シューマン外相が個人的にイーデンに伝えるには、いよいよイーデン・プランの実現が困難になったという。というのは、モネは独自にECS Cの発展を計画しており、その共同総会や総会事務局が、欧州審議会とは別個の機関として発展することになっ

たからだ。結局、モネの望むかたちで、欧州統合が進んでいくことになる。一つには、状況があまりにも複雑となり、いくつかの欧州統合に関する国際組織、そしてその内部機関が設立され、一般の政治家は充分にその問題を把握することが困難となったことである。パリに駐在するハーヴェイ大使は、次のようにイーデンに説明している。「モネ氏は、自らの考えをよく理解している決意の固い人物である。他方で、我々の提案に共感を覚える人々は、とりわけフランスにおいては、それほど事態を明瞭には把握しておらず、また他になすべき多くの仕事があるため、この問題に関して精力を費やす様子はない。」⁽³⁹⁾モネは、E C S C にイギリスが必要以上に介入し、イギリスの意志によって統合のアプローチが変わることを危惧していたのであった。それは、ナッティングやセシル・ウエアが執拗にモネを説得しても、無駄であった。⁽⁴⁰⁾イーデン・プランは次第に風前の灯火となり消えていった。

九月三十日の欧州審議会諮問議会では、イーデン・プランが百二票の賛成と一票の棄権により、反対なしに承認が決議された。⁽⁴¹⁾欧州審議会の中で、これまでもイーデン・プランが好意的に受け入れられていたことは、既に論じた通りである。問題は、E C S C の「最高機関」が、この提案を受け入れ、欧州審議会と機構的連関を具体的に実現させるか否かであった。モネは欧州審議会が実質的にE C S C に介入することを嫌い、E C S C 最高機関委員長としてそれを排除し続けたのである。モネの希望どおり、「欧州政治機構」設立をめぐる議論は、欧州審議会の諮問議会ではなく、E C S C の共同総会でなされることが決まった。また「欧州政治機構」は、「欧州政治共同体 (European Political Community: EPC)」と名前を変えて、一九五三年三月十日に欧州政治共同体設立規約として調印されることになる。⁽⁴²⁾これにより、E C S C 及び E D C は、欧州審議会の閣僚委員会や諮問議会によってではなく、超国家的な「欧州政治共同体」によって統制されることになる。確かに、形式上、欧州審議会とE C S C が部分的に連携する側面もないわけではなかった。しかしながら、ジョン・ヤングが指摘するように、「一九五二年九月までに、イーデン・プランは完全に傷つけら

れてしまった」のである。⁽¹⁴³⁾そして、フランスの歴史家、ジェラルド・ボスアが正しく述べているように、「イーデン・プランは公式に否定されたのではなく、事実上否定されたのであった。」⁽¹⁴⁴⁾

問題の根元は、EDC条約の第三十八条にあつた。⁽¹⁴⁵⁾まず同条約第二十條では、ECS C条約で規定されている「総会(Assembly)」が、EDCにおける「総会」となると記されている。さらに、EDC条約第三十八条には、次のように書かれている。「現在の暫定的な機関と代替すべき最終的な機関は、(中略)後の連邦的あるいは連合的な構造の何らかの要素を構築できるようなものでなければならぬ。」さらには、「六ヶ月以内に」この暫定的な「総会」が、理事会にこのような「連邦的あるいは連合的」な機構を設立するよう提案せねばならないのである。つまり、ECS C設立により成立した「暫定総会(ad hoc Assembly)」は、半年以内に、連邦的な機構を設立する必要があるのだ。九月十日に、「暫定総会」の作業が始まったため、半年以内、即ち翌年三月十日までに、ECS Cの「暫定総会」が超国家的機構設立の結論を出す必要があつた。⁽¹⁴⁶⁾従つて、イーデン・プランで論じられるような、政府間協力としての欧州審議会の機構を、ECS CやEDCの内部機構として活用することは、事実上不可能となつていたのである。これはモネの巧みな策謀と言ふべきであらう。

イギリスを排除して、欧州審議会十五カ国という枠組みを排除することに成功したモネは、しかしながら、EPCとEDCという自らが執着した超国家的統合理念の実現を達成することは出来なかつた。「超国家的」と「イギリスの参加」という二つの選択肢を、モネは二者択一と捉え、前者を得るために、後者を犠牲にしたのであつた。他方でイーデン・プランが求めていたのは、この両者の妥協的な両立であつた。結局EDCが挫折した一九五四年八月以降、イーデンのアプローチにより問題の解決が目指されることになる。短期的にはイーデンのアプローチが失敗することになるが、長期的にはモネのアプローチの限界が露呈するのである。

イーデンは、以上検討したように、モネの考える超国家的統合に理解を示し、それを支援し、さらにイーデン・プランによりイギリスが可能な限り欧州統合に関与できる方法を模索していた。しかしながら、モネのイギリスに対する不快感から、そしてイーデン・プランに対する誤った認識から、このイーデンの構想は崩れ去ることになった。結果として、イーデンが考えていたような多様性がありかつ、分裂することのない統一欧州の理念は否定され、同時にモネが考えていた超国家的で「連邦的」な性質を持つ欧州政治共同体も挫折する。一九五二年の欧州統合をめぐる対立と分裂は、現実の国際政治において新しい理念を活かそうとするその困難を示すことになった。

他方で、これまでマクミランやブースビー、あるいはマクスウェル・ファイフの間で不当に批判されてきたイーデンは、実は彼ら「親欧州的」な保守党政治家に比べても、そして欧州統一運動のリーダーとして広く知られていたチャーチルと比べても、より建設的で、よりプラグマティックな欧州統合理念を抱いていたことが明らかとなった。外務省ストラング委員会がむしろ消極的な欧州統合政策を示唆する一方で、一部の外務官僚と協力し、イーデンは新しい欧州統合のイニシアティブを模索した。確かにイーデン・プランは失敗に終わったが、イーデンの構想そのものは実に建設的な内容であったことが理解できるだろう。イーデンは、決して欧州統合に消極的で、「反欧州的」であったわけでもなかった。むしろ、マクミラン・プランで示された、ハロルド・マクミランの構想こそが、実に独善的で、かつ他者に対する理解にかけるものであった。

イーデンにとつての最大の皮肉は、モネによって、マクミランと自らの欧州統合理念が混合されたことであろう。イーデンは、マクミランの欧州統合理念を、「欧州の大半が連邦化を求めているといういこと」を理解していないと、厳しく

批判した。ところがモネは、イーデンが、欧州の大半が連邦化を求めていることを理解していないと批判していた。モネの批判は、本来であればマクミランに対してなされるべきであった。しかしながら、モネには、マクミランとイーデンの考えの違いを十分に理解することが出来なかつたのである。もしもモネがイーデンの真意を理解していたならば、あるいはイーデン・プランが多少修正されたかたちで実現していたかもしれない。とすれば、北欧諸国やベネルクス三国の支持を得て、イギリスは欧州統合に関して、より積極的な関与が可能となつたであろう。

しかしながら問題は、イーデンが十分に自らの意図を他国に説明していなかったことにある。イーデンは、あまりにもアチソン國務長官やシューマン外相との会談を重視しすぎた。イーデンは、アメリカ国民や、フランス国民、あるいは自国民に、魅力的な言葉を散りばめて、自らの意図を十分に説得することができなかった。それまで、イーデンはチャーチルの偉大な演説の影に隠れて、実務的な外交交渉に特化してきた。しかしながら、言葉が重要になつた時代に、外務省のみを相手に説得するのでは、充分ではない。そのことにイーデンは十分に気付いていなかったのである。それは明らかに、イーデンの外交指導の欠点でもあつた。ましてや、欧州統合という新しい国際政治的な意義を持つ動向に、旧来的な手法のみで実務的に対処しようと試みたイーデンのアプローチは、あまりにも時代にそぐわなかつたのである。モネの理念と、イーデンの理念は、国際政治における「新しさ」と「古さ」を象徴するという意味で実に対称的であつた。欧州統合を進める上で、モネのアプローチの「新しさ」は、いくつかの成功と、数多くの混乱をもたらした。イーデンのアプローチの「古さ」は、いくつかの困難な問題を解決すると同時に、何も新しい理念を生み出さなかつた。また、モネはあまりにも独善的に、自らのアプローチを貫徹しようと試み、しばしば他者を憤慨させ、他者を孤立させた。他方で、イーデンはあまりにも他者の見解を尊重し、複数の理念の均衡を求めたために、明快で斬新なイニシアティブを発揮することは不可能であつた。

現実の国際政治が教えることは、現代外交においてこの両者がともに必要だということである。その後の欧州統合は、いくつかの成功と失敗を繰り返して、この両者の総合の上に立ち、複雑に発展することになるのであった。

注

- (1) Eden to Strang, 24 September 1962, STRN2/9, William Strang Papers, Churchill Archives Centre, Churchill College, Cambridge.
- (2) 回顧録は、Lord Boothby, *My Yesterday, Your Tomorrow* (London: Hutchinson, 1962).
- (3) *Ibid.*, pp.83-4.
- (4) Strang to Eden, 28 September 1962, STRN2/9, Strang Papers.
- (5) Eden to Strang, 5 October 1962, STRN2/9, Strang Papers.
- (6) イーデンの政治指導に関する評価は、これまで大きく揺れてきた。はじめての本格的な伝記的研究である David Carlton, *Anthony Eden: A Biography* (London: Allen & Unwin, 1981)では、徹底的なイーデン批判の論調で貫かれ、イーデンの政治外交感覚の欠如と政策的な失敗を批判している。それに対して、公式伝記としてエーボン公爵夫人（イーデン夫人）の依頼による Robert Rhodes James, *Anthony Eden* (London: Weidenfeld and Nicolson, 1986)は反対に、数々の未公開資料を使いながら全般的に好意的なイーデンへの評価が現れている。この二冊が、代表的なイーデン評論となっている。より詳しいイーデン伝記研究の検討については、Scott Lucas, *Britain and Suez: The Lion's Last Roar* (Manchester: Manchester University Press, 1996) 巻末の Guide to Further Reading を参照。
- (7) チャーチルの欧州統合理念について検討したほぼ唯一の研究として、細谷雄一「ウィンストン・チャーチルにおける欧州統合の理念」『北大法学論集』第五二巻、第一号（二〇〇一年）参照。
- (8) Harold Macmillan, *Tides of Fortune 1945-1955* (London: Macmillan, 1969), pp.463-4.

- (9) *The Observer*, 12 October 1986, cited in David Dutton, *Anthony Eden: A Life and Reputation* (London: Arnold, 1997) p.281.
- (10) Robert Rhodes James, *Anthony Eden* (London: Weidenfeld and Nicolson, 1986) p.350.
- (11) Anthony Nutting, *Europe will not Wait: A Warning and a Way out* (London: Hollis & Carter, 1960) p.41.
- (12) バランスのとれた視点から、イーデンと欧州統合との関係を論じた例外的な研究として、David Dutton, *Anthony Eden: A Life and Reputation* (London: Arnold, 1997), chapter 10, "Eden and Europe"がある。伝記的研究のため、この時期の欧州統合へのイーデンの姿勢が概説的に論じているに過ぎないが、イーデン研究として信頼できる評価と言える。
- (13) マクミランもまた、この時期のイギリスの欧州政策を、「悲しい失望であり、ほとんど裏切りのようなもの (a sad disillusionment – almost a betrayal)」と表現している。Harold Macmillan, *Tides of Fortune 1945-1955* (London: Macmillan, 1969), p.461.
- (14) 代表的なものとしては、Saki Dockrill, *British Policy for West German Rearmament* (Cambridge: Cambridge University Press, 1991) 及び、Spencer Mawby, *Containing Germany: Britain and the Arming of the Federal Republic* (London: Macmillan, 1999) を参照。イーデンの欧州防衛共同体への関与、そして超国家的統合への立場については、ドクリルは消極性を協調するが、モウビーの場合むしろ、イーデンが他の閣僚と比較しても欧州統合に理解を示し積極的な立場を取っていたことを示している。Mawby, *op.cit.*, p.73 本稿では、多くの資料を検討した結果、モウビーの見解がより正当なものであることを指摘する。しかしながら、イーデンと欧州防衛共同体との関係そのものについての検討は、稿を改めて論じたい。
- (15) イーデン・プランについて検討した数少ない研究として、John W. Young, "The Schuman Plan and British Association", in John W. Young (ed.), *The Foreign Policy of Churchill's Peacetime Administration 1951-1955* (Leicester: Leicester University Press, 1988); David Gowlan & Arthur Turner, *Reluctant Europeans: Britain and European Integration 1945-1998* (London: Longman, 2000), chapter 4, "The Case for Association"; Dutton, *Anthony Eden*, chapter 10, "Eden and Europe"; Roger Bullen, Introduction, Roger Bullen and M.E. Pelly (eds.), *Documents on British Policy Overseas, series II, volume I: The Schuman Plan, the Council of Europe and Western European Integration May 1950 – December 1952* (London: HMSO, 1986) 及び、益田実「第二次チャーチル政権と西ヨーロッパの統合、一九五一年―一九五四年―チャーチル、イーデン、マクミランと「大国」イギリスの将来(一)」、『法経論叢』第十二巻・第二号、第十三巻・第一号(一九九五年)がある。どれもバランスのとれた良質な研究であ

- るが、他方でこれらはイーデン・プランそのものを詳細に検討した訳ではない。Young, "The Schuman Plan" 及び、益田「第二次チャーチル政権」は、イーデン・プランを一次資料を用いて詳細に検討しながら、イーデンの欧州政策について比較的好意的な評価を与えている。なお、イーデン・プランという名称は、イーデン自らが回顧録の中でも呼んでいるものである。Anthony Eden, *Full Circle* (London: Cassell, 1960) p.48. 一九五五年にジュネーブ首脳会議でイーデンは、欧州安全保障条約 (European Security Treaty) とドイツ統一を包括合意としてソ連政府に提唱し、戦後欧州安全保障の確立を目指そうとして、この提案もまた「イーデン・プラン」と呼ばれている。これについては、Saki Dockrill, "The Eden plan and European Security", in Gunter Bischof and Saki Dockrill (eds.), *Cold War Respite: The Geneva Summit of 1955* (Baton Rouge: Louisiana State University Press, 2000) pp.161-189が詳細に検討している。
- (16) 通常であれば、チャーチル政権における「失われた機会 (lost opportunities)」を論じる場合は、新しい欧州統合への動きにイギリス政府が国家主権に固執するあまり参加を逃したことを意味する。例えば、元労働党議員で閣僚経験もあるエドモンド・デルは、シューマン・プランにイギリス政府が加わらなかったことを最も厳しく批判している。Edmund Dell, *The Schuman Plan and the British Abdication of Leadership in Europe* (Oxford: Oxford University Press, 1994) を参照。そのような側面も念頭に置かねばならない一方で、それが単にイギリス、とりわけイーデンやイギリス外務省の責任によるものではなく、イギリスの側からも積極的な関与の方途を模索していた事実を再評価しながら、それがモネにより「拒絶」された側面をここでは強調したい。
- (17) John W. Young, "The Schuman Plan and British Association", in John W. Young (ed.), *The Foreign Policy of Churchill's Peacetime Administration 1951-1955* (Leicester: Leicester University Press, 1988) pp.130-1.
- (18) Dutton, *Anthony Eden*, p.294.
- (19) *Ibid.*, pp.298-300. アレックス・メイもまた「通史的研究の中で、マクミランらに比べ「イーデンとチャーチルは、欧州統合に関してより現実的で、結果としてより好意的であった」と論じている。Alex May, *Britain and Europe since 1945* (London: Longman, 1999) p.21.
- (20) Macmillan, *Tides of Fortune 1945-1955*, chapter 8.
- (21) John W. Young, *Britain, France and the Unity of Europe 1945-1951* (Leicester: Leicester University Press, 1984) chapter 9 and 10.

細谷雄一「イギリス外交と戦後ヨーロッパ秩序の模索、一九四七年―一九四八年」『法学政治学論究』第三三三号、同「『統一ヨーロッパ』をめぐる西欧諸国間の協調と対立、一九四八年―一九四九年」『法学政治学論究』第三四四号、同「シューマン・プランの起源、一九四九年―一九五〇年」『法学政治学論究』第三五五号では、この時期の英仏間の欧州統合をめぐる対立が詳細に論じられている。

- (22) この過程に「Dik Spiereburg and Raymond Portevin, *The History of the High Authority of the European Coal and Steel Community: Supranationality in Operation* (London: Weidenfeld & Nicolson, 1994), Part I, "Negotiations among the Six" pp.9-44が最も詳細かつ信用できる。著者の一人であるシュビールンブルクはオランダ政府代表としてこのパリ交渉に参加していた。この著書はやや大陸欧州からの視点が強く、イギリスの関与に関する記述についてはやや厳しい評価が見られることを指摘したい。

- (23) *The Times*, 26 October 1951; Roger Bullen and M.E. Pelly (eds.), *Documents on British Policy Overseas, series II, volume I: The Schuman Plan, the Council of Europe and Western European Integration May 1950 - December 1952* (London: HMSO, 1986), No.391, note 2. (以下「DBPO, II, I」と略す)

- (24) DBPO, II, I, No.391.

- (25) Brief by Dixon, "European Integration", 31 October 1951, in DBPO, II, I, No.392. この報告書に関しては、益田前掲「第二次チャーチル政権と西ヨーロッパの統合」二一九―二三三頁でも詳細に引用、検討している。

- (26) 益田前掲「第二次チャーチル政権と西ヨーロッパの統合」一三四頁では、「外務省の側がイーデンを洗脳してしまったのか、あるいは外務省高官の考え方がたまたまイーデンの好みにあっていたのか、そこまでは私にはわからないが、見事なまでの省内での意見の統一ぶりである」と、イーデンが外務省の方針に従っている点を指摘している。他方で、外務省内でも、ストラング委員会の方針と、ディクソンやギヤラハーなどの方針で微妙に温度差があり、イーデンが後者により近い立場を取っていたことは、益田論文では必ずしも指摘されていない。ジョン・ヤングも、外務省が当時欧州統合に好意的であった点を指摘することが多いが、外務省内でも意見の相違が少なからず見られたことは留意するべきであり、ストラング委員会が欧州統合に対して否定的な姿勢が強かったことも理解するべきであろう。

- (27) DBPO, II, I, No.10.

- (28) *Harvey to Eden, 3 November 1951, DBPO, II, I, No.393.*
- (29) *Anthony Eden, Full Circle* (London: Cassell, 1960) p.29.
- (30) *Amery to Macmillan, 12 November 1951, DBPO, II, I, No.399.*
- (31) *Macmillan, Tides of Fortune, p.461.*
- (32) *Boothby to Eden, 28 November 1951, DBPO, II, I, No.402.*
- (33) *DBPO, II, I, Calendars to Not.402, ii.*
- (34) *Macmillan, Tides of Fortune, p.463.*
- (35) *Eden, Full Circles, pp.31-2.*
- (36) *Declaration of the Foreign Ministers of France, the United Kingdom and the United States, Washington, 14 September 1951, DBPO, II, I, No.375; Eden, Full Circles, pp.31-2.*
- (37) *Harvey to Foreign Office (FO), 10 November 1951, DBPO, II, I, No.397.*
- (38) *Jean Monnet, Memoirs, translated by Richard Mayne* (London: Collins, 1978) pp.334-5.
- (39) *DBPO, II, I, No.397, note 2.*
- (40) *Eden, Full Circle, pp.32-3.*
- (41) *Macmillan, Tides of Fortune, p.462.*
- (42) *Wakefield-Harrey (Strasbourg) to Eden, 28 November 1951, DBPO, II, I, No.404.*
- (43) *Ibid.*
- (44) *The Times, 29 November 1951, referred in DBPO, II, I, No.404, note 2. イーデンの通電がフランスを指撃した事。 Eden to Boothby, 20 July 1966, STRN4/5, Strang Papers.*
- (45) *Paul-Henri Spaak, The Continuing Battle: Memoirs of a European 1936-1966, translated by Henry Fox* (London: Weidenfeld and Nicolson, 1971).
- (46) *Ibid., pp.220-1.*
- (47) "E.D.C., W.E.U and Mr.Eden", paper prepared by B.J.Pilmott, August 5th 1969, p.6, Churchill Papers, Churchill Archives Centre,

- Churchill College, Cambridge.
- (48) Spaak, *The Continuing Battle*, p.219.
- (49) Macmillan, *Tides of Fortune*, p.463; Boothby, *My Yesterday, Your Tomorrow*, pp.83-4; Earl of Klimuir (David Maxwell-Fyfe), *Political Adventure: The Memoirs of the Earl of Klimuir* (London: Wiedenfeld & Nicolson, 1964) p.187.
- (50) "E.D.C., W.E.U and Mr.Eden".
- (51) Ibid; DBPO, II, I, No.403, note 5.
- (52) 細谷前掲「ウインストン・チャーチルにおける欧州統合の理念」を参照。
- (53) Letter from Conservative member of UK Delegation (Strasbourg) to Churchill, 3 December 1951, DBPO, II, I, No.406.
- (54) 細谷前掲「ウインストン・チャーチルにおける欧州統合の理念」。
- (55) PRO (Public Record Office), CAB129/48, C.(51)42, 29 November 1951, Note by Winston Churchill, "United Europe".
- (56) チャーチルと対し緊張緩和については、John W. Young, *Winston Churchill's Last Campaign: Britain and the Cold War 1951-5* (Oxford: Oxford University Press, 1996) そしてチャーチルがりの時期、欧州統合に近代的な姿勢を明らかにした経緯については、John W. Young, "Churchill's 'NO' to Europe: The 'Rejection' of European Union by Churchill's Post-War Government, 1951-52", *Historical Journal*, vol.28 (1985) に詳しい。
- (57) PRO, FO800/777, Eu/51/8, Eden to Churchill, 1 December 1951.
- (58) John W. Young, "German rearmament and the European Defence Community", in Young (ed.), *The Foreign Policy of Churchill's Peacetime Administration*, p.83; May, Britain and Europe since 1945, p.23.
- (59) Eden to Churchill, 5 December 1951, DBPO, II, I, No.408.
- (60) Eden to Wakefield-Harrey, 6 December 1951, DBPO, II, I, No.409.
- (61) PRO, FO800/777, Eu/51/11, Boothby to Churchill, 12 December 1951; DBPO, II, I, No.413.
- (62) DBPO, II, I, No.413, note 3.
- (63) PRO, FO800/758, Con/51/12, Eden to Churchill, 15 December 1951; DBPO, II, I, No.417.
- (64) PRO, FO800/777, Eu/51/14, Record of a Meeting held in the Hotel Matignon, Paris, 17 December 1951.

- (65) PRO, FO800/777, Eu/51/16, Record of Conversation at Luncheon at SHAPE with General Eisenhower, 18 December 1951.
- (66) PRO, PREM11/378, PM/51/143, Eden to Churchill, 6 December 1951.
- (67) PRO, PREM11/378, Montgomery of Alamein to Churchill, 12 December 1951 の中で、モンントゴメリーはアイゼンハワーとの会見の中で、アイゼンハワーはイギリスが欧州軍に参加するべきではないと指摘している点を伝えていたことが記されている。
- (68) AP20/15, Eden to Eisenhower, 8 December 1951, Avon Papers, Birmingham University Library. イーデン・ペーパーに関しては、イーデン夫人の許可を得て利用させていただいた。なお、イーデン・ペーパーにおけるアイゼンハワーとイーデンとの往復書簡を見る限り、二人の間に親近感と相互理解が存在したことが分かる。
- (69) PRO, PREM11/378, "The European Army", Note for General Eisenhower by Montgomery, 15 December 1951.
- (70) Eden to H.M. Representatives Overseas, 15 December 1951, "United Kingdom Attitude to European Integration".
- (71) *Sunday Express*, October 19, 1952, "One Man's Birthday: Could it mean a new era in our diplomacy? I hope so"; STRN2/6, Strang Papers; William Strang, *Home and Abroad* (London: Andre Deutsch, 1956) p.277.
- (72) Speech by Anthony Eden, at the dinner of the Royal Society of St.George, 27 October 1952, STRN2/6, Strang Papers; Strang, *Home and Abroad*, p.277.
- (73) このストラング委員会については、細谷雄一「イギリス外務省と英米同盟の形成、一九四八年-一九五〇年」『法学政治学研究』第三十六号（一九九八年）及び、Ritchie Ovendale, "William Strang and the Permanent Under-Secretary's Committee", in John Zametica (ed.), *British Officials and British Foreign Policy 1945-50* (Leicester: Leicester University Press, 1990) pp.212-227 が数少ない詳細な研究である。
- (74) この政策転換については、細谷前掲「イギリス外務省と英米同盟の形成」及び、Geoffrey Warner, "The British Labour Government and the Atlantic Alliance, 1949-1951", in Norbert Wiggershaus & Roland G. Foester (eds.), *The Western Security Community: Common Problems and Conflicting National Interests during the Foundation Phase of the North Atlantic Alliance* (Oxford: Berg, 1993) pp.194-172を参照。
- (75) PUSC(51)12 (final), Memorandum by the Permanent Under-Secretary's Committee, 12 December 1951, "European Integration",

DBPO, II, I, No.414.

- (76) Alan Milward, *The European Rescue of the Nation-State* (London: Routledge, 1992) を参照。
- (77) 当時外務政務次官であったアンソニー・ナッティングは、「外務省の専門家とともに、私は外相に二三週間以内に構想を示すことが出来た」と論じ、イーデン・プランが自らのイニシアティブで作成されたように回顧録の中で示している。Nutting, *Europe will not Wait*, pp.41-2. アーカイブを用いずに書かれた、Edward Fursdon, *The European Defence Community: A History* (London: Macmillan, 1980) p.212 では、おそらくこのナッティングの回顧録を参照して、やはりイーデン・プランの作者がナッティングであるかのように書かれている。しかしながら、公刊史料集 DBPO, II, I の編者、ロジャー・バレンは、ギヤラハー及び、テイクソンやワッド卿によりこの提案が作成されたと論じている。ナッティングはこの提案に共感したのであるが、おそらく作成の作業にナッティングは殆ど携わっていなかったのであろう。
- (78) DBPO, II, I, No.421, note 4; Memorandum by Gallagher, 20 December 1951, "Council of Europe: Meeting of the Consultative Assembly", DBPO, II, I, No.421.
- (79) Ibid.
- (80) Memorandum by Gallagher, 21 december 1951, "Future of the Council of europe", DBPO, II, I, No.422.
- (81) Ibid., note 4.
- (82) Ibid., pp..36-7.
- (83) Note by Macmillan, 16 January 1951, "European Integration", DBPO, II, I, No.424.
- (84) Macmillan, *Tides of Fortune*, p.468.
- (85) Ibid., p.470.
- (86) Ibid., p.466.
- (87) Ibid., p.465.
- (88) AP20/15, Macmillan to Eden, 21 December 1951, Avon Papers.
- (89) DBPO, II,I, No.424, note 5.
- (90) Macmillan, *Tides of Fortune*, pp.464-5.

- (91) Memorandum by Dixon to Eden, "Future of the Council of Europe", 30 January 1952, DBPO, II, I, No.426.
- (92) Ibid., note 4.
- (93) Draft Memorandum by Eden, "Future of the Council of Europe", enclosure in DBPO, II, I, No.426.
- (94) Ibid., note 8.
- (95) Eden to Wright (Oslo), 11 February 1952, DBPO, II, I, No.427.
- (96) PRO, CAB129/49, C.(52)40, Memorandum by Eden, "Future of the Council of Europe", 15 February 1952; also in DBPO, II, I, No.428.
- (97) PRO, CAB129/50, C.(52)56, Memorandum by Macmillan, "Future of the Council of Europe", 29 February 1952; also in DBPO, II, I, No.429.
- (98) Ibid.
- (99) PRO, CAB128/24, C.C.(52)29, 12 March 1952; also in DBPO, II, I, No.432..
- (100) Macmillan, *Tides of Fortune*, p.471.
- (101) PRO, CAB128/24, C.C.(52)30, 13 March 1952; also in DBPO, II, I, No.434.
- (102) Macmillan to Churchill, 17 March 1952, DBPO, II, I, No.437.
- (103) Memorandum from Macmillan to Churchill, 17 March 1952, DBPO, II, I, enclosure in No.437.
- (104) DBPO, II, I, No.439, note 5.
- (105) PRO, FO800/777, Eu/52/13, Eden to Churchill, 18 March 1952; also in DBPO, II, I, No.439.
- (106) Macmillan, *Tides of Fortune*, p.472.
- (107) Ibid.
- (108) Eden to Harvey, 17 March 1952, DBPO, II, I, No.435.
- (109) Harvey to Eden, 17 March 1952, DBPO, II, I, No.438.
- (110) DBPO, II, I, Calendar to No.438.
- (111) Eden to FO, 20 March 1952, DBPO, II, I, No.441.

- (112) Eden to FO, 21 March 1952, DBPO, II, I, No.442.
- (113) PRO, FO800/777, Eu/52/14, Eden to Churchill, 20 March 1952.
- (114) Sir Hall-Patch to Dixon, 5 April 1952, DBPO, II, I, No.444.
- (115) John W. Young, *Britain and European Unity, 1945-1992* (London: Macmillan, 1993) p.40.
- (116) Eden to FO, 23 May 1952, DBPO, II, I, No.449.
- (117) Record by Strang of a conversation with the French Ambassador, 14 May 1952, DBPO, II, I, No.447.
- (118) Nutting to FO, 30 March 1952, DBPO, II, I, No.450.
- (119) PRO, CAB129/52, C.(52)189, 10 June 1952; Eden, *Full Circle*, p.48.
- (120) Record of Conversation at London, 27 June 1952, DBPO, II, I, No.459.
- (121) Hayter (Paris) to Hood, 28 June 1952, DBPO, II, I, No.460.
- (122) Eden to Harvey, 8 July 1952, DBPO, II, I, No.465; Monnet, *Memoirs*, pp.380-1; Hayter to Dixon, 11 July 1952, DBPO, II, I, No.468; François Duchêne, *Jean Monnet, The First Statesman of Interdependence* (London: Norton, 1994) p.236-7; DBPO, II, I, No.468, Calendar i.
- (123) DBPO, II, I, No.468, note 2.
- (124) PRO, CAB129/53, C.(52)238, "Schuman Plan: Appointment of United Kingdom Delegation", 12 July 1952; also in DBPO, II, I, No.469; Eden to Harvey, 8 July 1952, DBPO, II, I, No.465; PRO, CAB128/25, C.C.(52)70, 17 July 1952.
- (125) *The Times*, July 1952; DBPO, II, I, No.472, note 2; Hayter to Dixon, 18 July 1952, DBPO, II, I, No.472; *Ibid.*, note 6.
- (126) Hayter to Hood, 29 July 1952, DBPO, II, I, No.478; Spierenburg and Poidevin, *The History of the High Authority of the European Coal and Steel Community*, pp.16-7; Hayter to Hood, 12 August 1952, DBPO, II, I, No.481; Hayter to Eden, 6 August 1952, DBPO, II, I, No.479; Eden to Hayter, 7 August 1952, DBPO, II, I, No.480. 益田前掲「第一「次」マーストリヒト政權と西ヨーロッパ統合」一四四一—四五頁でも、これがモノの「誤解」でもごたごた指摘している。
- (127) Monnet, *Memoirs*, p.380; Duchêne, *Jean Monnet*, p.237; Richard Mayne, *The Recovery of Europe: From Devastation to Unity* (London: Weidenfeld and Nicolson, 1970) pp.206-7.

- (128) 当時英外務政務次官であったナッテインクも、シェーマン外相がイーデン・プランに対して非常に好意的であったため、モネの敵意を軽く見ていたと回顧録の中で述べている。Nutting, *Europe will not Wait*, p.44.
- (129) Note by Makins, "Results of Conversations with Monsieur Monnet," 22 August 1952, DBPO, II, I, No.482; Memorandum by Dixon to Eden, "Council of Europe: United Kingdom Proposals", 29 August 1952, DBPO, II, I, No.484; *ibid*, Calendars ii; Summary of Dixon's Conversations with Monnet, 29 August, 1952, DBPO, II, I, No.485.
- (130) Spierenburg and Poidevin, *The History of the High Authority of the European Coal and Steel Community*, p.198; Eden to Wakefield-Harvey, 2 September 1952, DBPO, II, I, No.486.
- (131) Eden to Harvey, 2 September 1952, DBPO, II, I, No.487.
- (132) Eden to HM Representatives Overseas, "European Coal and Steel Community", 3 September 1952, DBPO, II, I, No.488.
- (133) Eden to Harvey, 4 September 1952, DBPO, II, I, No.490.
- (134) Wakefield-Harvey to Eden, 9 September 1952, DBPO, II, I, No.497; Eden to Harvey, 10 September 1952, DBPO, II, I, No.498. Young, "The Schuman Plan and British Association", p.116 でも、この噂をモネが流したと述べている。
- (135) Harvey to Eden, 12 September 1952, DBPO, II, I, No.500.
- (136) Record of a Meeting between Eden and Schuman at Strasbourg, "Relations between the Coal and Steel Community and the Council of Europe", 15 September 1952, DBPO, II, I, No.502.
- (137) PRO, FO800/777, Eu/52/28, Speech by Eden at the Consultative Assembly of the Council of Europe, Strasbourg, 15 September.
- (138) Nutting to Makins, 23 September 1952, DBPO, II, I, No.505.
- (139) Harvey to Eden, 16 October 1952, DBPO, II, I, No.509.
- (140) DBPO, II, I, No.505.
- (141) Eden, *Full Circle*, p.48.
- (142) この経緯については、以下の文献を参照。Edward Fursdon, *The European Defence Community: A History* (London: Macmillan, 1980) pp.212-5; Gérard Bossuat, *L'Europe des Français 1943-1959* (Paris: Publications de la Sorbonne, 1996) pp.199-204; Spierenburg and Poidevin, *The History of the High Authority*, pp.197-201.

- (143) Young, "The Schuman Plan and British Association", p.117.
- (144) Gérard Bossuat, *Les fondateurs de l'Europe* (Paris: Belin, 1994) p.176.
- (145) *The European Defence Community Treaty, Paris, May 27, 1952*, Command Paper, (London: HMSO, 1954).
- (146) Bossuat, *L'Europe des Français*, p.200.